平成21年第１回太子町議会定例会（第416回町議会）会議録（第３日）

平成21年３月３日

午 前 10 時 開議

議　事　日　程

1　諸般の報告
2　議案第１号　平成20年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第４号）
3　議案第２号　平成20年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）
4　議案第３号　平成20年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第３号）
5　議案第４号　平成20年度兵庫県太子町老人保健特別会計補正予算（第３号）
6　議案第５号　平成20年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）
7　議案第６号　平成20年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算（第２号）
8　議案第７号　平成20年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第３号）
9　議案第８号　平成20年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算（第３号）
10　議案第９号　糸井・矢田部地内客土工事委託変更契約の締結について
11　議案第10号　町道路線の認定について
12　議案第11号　職員の勤務時間等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
13　議案第12号　太子町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について
14　議案第13号　太子町犯罪被害者等支援条例の制定について
15　議案第14号　太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
16　議案第15号　太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
17　議案第16号　太子町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
18　議案第17号　太子町下水道条例の一部を改正する条例の制定について
19　議案第18号　太子町合併処理浄化槽の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
20　議案第19号　兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び兵庫県市町村職員退職手当組合規約の変更について
21　議案第20号　播磨中央広域行政協議会の廃止について
22　議案第21号　平成21年度兵庫県太子町一般会計予算
23　議案第22号　平成21年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算
24　議案第23号　平成21年度兵庫県太子町介護保険特別会計予算
25　議案第24号　平成21年度兵庫県太子町老人保健特別会計予算
26　議案第25号　平成21年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計予算
27　議案第26号　平成21年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算
28　議案第27号　平成21年度兵庫県太子町下水道事業特別会計予算
29　議案第28号　平成21年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計予算
30　議案第29号　平成21年度兵庫県太子町水道事業会計予算
（総　括　質　疑）

本日の会議に付した事件

1　諸般の報告
2　議案第１号　平成20年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第４号）
3　議案第２号　平成20年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）
4　議案第３号　平成20年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第３号）

5　議案第４号　平成20年度兵庫県太子町老人保健特別会計補正予算（第３号）
6　議案第５号　平成20年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）
7　議案第６号　平成20年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算（第２号）
8　議案第７号　平成20年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第３号）
9　議案第８号　平成20年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算（第３号）
10　議案第９号　糸井・矢田部地内客土工事委託変更契約の締結について
11　議案第10号　町道路線の認定について
12　議案第11号　職員の勤務時間等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
13　議案第12号　太子町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について
14　議案第13号　太子町犯罪被害者等支援条例の制定について
15　議案第14号　太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
16　議案第15号　太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
17　議案第16号　太子町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
18　議案第17号　太子町下水道条例の一部を改正する条例の制定について
19　議案第18号　太子町合併処理浄化槽の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
20　議案第19号　兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び兵庫県市町村職員退職手当組合規約の変更について
21　議案第20号　播磨中央広域行政協議会の廃止について

会議に出席した議員

１番	井川芳昭	２番	清原良典
３番	中島貞次	４番	服部千秋
５番	長谷川原司	７番	中井政喜
８番	嶋澤達也	９番	花畑奈知子
１０番	佐野芳彦	１１番	熊谷直行
１２番	上田富夫	１３番	村田興亞
１４番	桜井公晴	１５番	橋本恭子
１６番	北川嘉明		

会議に欠席した議員

６番　井村淳子

会議に出席した事務局職員

局長	山本修三	書記	木村和義
書記	肥塚馨		

説明のため出席した者の職氏名

町長	首藤正弘	副町長	八幡儀則
教育長	圓尾哲一	総務部長	佐々木正人
生活福祉部長	丸尾満	経済建設部長	冨岡慎一
教育次長	塚原二良	財政課長	香田大然

（開議　午前９時59分）

○議長（北川嘉明）　平成21年第１回太子町議会定例会第３日目におそろいでご出席いただき、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、ただいまから平成21年第

１回太子町議会定例会を再開します。
これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手許に配りましたとおりです。
これから日程に入ります。
〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜
日程第１　諸般の報告
○議長（北川嘉明）　日程第１、諸般の報告を行います。
議案の一部に記載の誤りがあったので訂正したい旨の届け出がありました。したがって、その正誤表は机上に配付しておりますのでご了承願います。
〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜
日程第２　議案第１号　平成２０年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第４号）
○議長（北川嘉明）　日程第２、議案第１号平成20年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第４号）を議題とします。
本案については、２月26日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。
質疑はありませんか。
長谷川原司議員。
○長谷川原司議員　おはようございます。
19ページの地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金及び地域活性化・生活対策臨時交付金、これの交付金の目的とかというのはあると思うんですけれども、それの詳細な説明と、またこれを活用したその事業というのが、後ろをちょっと見たんですけれども、どれに当たるものか、それの説明をお願いします。
○議長（北川嘉明）　財政課長。
○財政課長（香田大然）　まず最初に、19ページでございますが、500万円の入を組んでおります地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金のご説明をいたします。
これは昨年の12月の国の第１次補正でもって財源措置された地域活性化のための国の緊急総合対策ということでございます。政府・与党会議、経済対策閣僚会議で決定いたしまして、国の補正に乗ったというものでございます。これは地方公共団体が負担する経費に充てるために国が交付する交付金ということでございます。
交付金事業の内容でございますが、対象事業は情報通信だとか、うちは関係ありませんけれども合併推進、また安全・安心な学校づくり、また保育所施設整備補助、それから強い農業づくり、治山治水、その他もうもろもろの事業が充てられるところでございます。
それで、この500万円の内訳でございますが、これは歳出といたしましては、私ども太子町におきましては昨年の９月に補正対応いたしました斑鳩保育所屋外の防水、テラスの補修事業に40万円充てております。
それから、これも私どもにおいては昨年12月議会で可決いただきました産業経済課の関係でございますが、カタダ井堰揚水施設改修工事648万5,000円。事業といたしましては、648万5,000円のうちの財源として500万円の入の補正をするものでございます。
それからもう一件でございますが、19ページに戻りまして、入といたしましては地域活性化・生活対策臨時交付金4,272万7,000円の説明でございますが、これはご承知のように直近の国の第２次補正予算で計上されたものでございます。これにつきましては、地域活性化等に資するためのきめ細かなインフラ整備という具体的な施策の目的となっております。
これも事業につきましては先ほどと似たような事業が国において定められておりますので、それに合致するものの事業として上げております。その内容といたしましては、ちょっと補正予算書の６ページを見ていただきたいんですが、これは繰越明許といったところの説明でございますが、それと関連してございますので、ご説明を申し上げます。
まず、合計で８本のこの生活臨時交付金に対する事業を予定しております。
１本目は、６ページの表の中の上から３番

目、次世代育成支援行動計画策定事業210万円。

２本目、その上の保健福祉会館給湯空調施設改修事業2,100万円。

それから３本目が、これは今時補正では上がっておりませんが、既に当初予算に計上しております石海小学校学童保育園整備事業ということで257万3,000円。

それから４本目が、龍田小学校の校舎耐震診断事業ということで420万円。今申し上げました石海小学校学童と龍田小学校の耐震診断、評定の関係でございますが、この257万3,000円と420万円は既にもう予算に計上されておりますので、今年度執行したいというふうに思っとります。

それから５本目でございますが、今度また表の中に戻っていただきまして、学校施設耐震化事業の中に龍田小学校の分、斑鳩小学校の分、また斑鳩小学校の屋内運動場の分、合計2,137万5,000円。それから、今申し上げましたのが５本、６本、７本目でございます。

それから８本目が、中央公民館の耐震診断事業ということで54万2,000円上げております。

ですから、今時補正で上げさせていただいたのは上から、この表で言いますと、繰り返しになりますが、保健福祉会館の関係、それからその次の次世代の関係、それから２つ飛びまして学校耐震化事業ということで３本上げております。それから、一番下の表の公民館耐震事業、この６本が今時補正で上げさせていただいて繰り越しするということでございます。これは繰り越しのほうも、国のこういう時期の補正予算でございますんで、繰り越ししてもよろしいですよということでございますんで、こういう予算を組んだところでございます。

以上で説明とさせていただきます。

○議長（北川嘉明）　ほかに質疑はありませんか。

佐野芳彦議員。

○佐野芳彦議員　30ページの定額給付金の件ですが、麻生総理大臣が給付金に対して、当初、もらわない、考え中、それからきのうでは、受け取るという、二転三転したこの定額給付金ですけども、あすの衆・参で決定、採決されるわけですけども、参議院は多分否決、衆議院は小泉さん含めて16人以上造反すれば否決ということになるんじゃないかなというふうに思うんですけども、ここまで来ればそう言いながら多分可決されるであろうというふうに思うんですが、他市町ではもう既に申請書を送付しているところもあると。もう既に送付してるところは一筆あるようですけども、法が通ればと、法律が通ればという一筆があるようでありますけども、きょうの新聞見ると姫路市は17日からその申請書を送付するということが載っておりました。太子町もいつからこれの申請書を送付して、いつから給付にかかるのかということをお尋ねをいたします。

それからもう一点は、38ページの保健衛生費の中の扶助費ですが、ここに難病患者等日常生活用具給付費というのが金額的には16万4,000円という金額で補正が上がってるわけですけども、この難病という、国の難病認定というのは、いまだ治療方法がないというのが難病認定されるわけですけども、これは非常に厳しい審査があるようですが、大変この難病というのは難しい病気で治療法がない、それに対しての扶助費というか、これに対する費用が非常に少ないように私は思うんですが、予算のほうでも難病患者等ホームヘルプサービス事業委託料というのが31万9,000円上がっているんですけども、いずれにしてもこの難病に対する手当てが少ないような私は気がしております。

そこで、太子町では国が難病と認定している方が何人おられるのかというのが気になるんですが、それをまず質問させていただきます。

○議長（北川嘉明）　総務部長。

○総務部長（佐々木正人）　定額給付の発送ということでございますが、これにつきまし

ては今回補正予算に上げさせていただきまして、３月９日の予算の成立を見まして発送したいと。それが予定としましては３月16日を予定いたしております。それに伴いまして発送は簡易書留で送付する関係もございますので、１週間程度かかります。それから、うちのほうが受け付けをしまして、速やかに給付のほうを行いたいということでございます。３月中に予定させていただいてますのは、あくまで予定でございますけども、一応世帯として200世帯から300世帯を、予定させていただいた金額を今回執行するという形でございます。

○議長（北川嘉明）　生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾　満）　38ページの難病患者に対するお尋ねでございましたんですが、認定の人数につきましては、保健所のほうなんですが、県のほうがつかんでおりまして、正確な数字というのは町では把握ができてないと思うんですが、再度確認をしたいと思います。このたびの２人分を計上しておる、16万4,000円、これは補正の人数でございまして、全体の人数につきましては今申しましたようにちょっと正確な数字というのは恐らくなかったように思います。県のほうが把握しておるというようなことであったと思うんですけども、再度確認をさせていただきたいと存じます。

○議長（北川嘉明）　佐野議員。

○佐野芳彦議員　それから、この難病患者等という、等は何を指すんですかね。難病患者はわかるんですけども、等は。それ以外の何かがあるはずなんですが、この等は何ですかね。何ですかねというたら失礼ですけど、患者に失礼ですけど、どういう病気。何を等とつけてるのかと気になるんですけど。

○議長（北川嘉明）　生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾　満）　等につきましてはちょっとわかりかねます。はっきりしたご答弁が申し上げられないんですが、難病患者さんにかかわる部分ということでございますので、推定ではちょっと物を申しませんので、正確な答弁が申し上げられないということでございます。

○議長（北川嘉明）　佐野議員。

○佐野芳彦議員　きょうじゅうに県か国かでちょっと確認して、最後で結構ですので答弁いただけませんか。

○議長（北川嘉明）　生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾　満）　調べましてご答弁申し上げたいと存じます。

○議長（北川嘉明）　ほかに質疑はありませんか。

　長谷川原司議員。

○長谷川原司議員　この地域活性化の説明は受けたんですけれども、これは国がこういう経済情勢であるから地方公共団体支援策として地方公共団体が地域の活性化に、活性化にですよ、積極的に取り組みできるよう必要な財源措置をされたやつのものですね。これを他の市町等見ますと、緊急経済対策費というのを取り上げて、一番多いのがプレミアム商品券、これ一般質問であったと思うんですけれども、地域の商工業等の活性化、または住民の所得の減少の補てん、そういうものに使われているのが多いと思います。次に、臨時または正職員の採用、これもいろいろ検討されております。そして、その他として信用保証料の一部補助、これは中小企業信用保険法、セーフティネット保証による、町の事業者に対して認定された者に融資されるものでありますけれども、その保証料までも補助しようとしてます。こういうことを検討されたのかどうかをお聞きします。

○議長（北川嘉明）　財政課長。

○財政課長（香田大然）　私が答えるべき立場かどうかはちょっとお許しをいただきたいと思いますが、所得の減少の補てんということはちょっと私どうかなと思います。個人の所得を、例えばもちろんこういうご時世ですから賃下げだとか、いろんな派遣切りだとか言われておりますが、それへ直接的な補てんはどうかなという気はいたします。

　それから、職員の採用ということも新聞で

あちこち見させていただきましたですが、いずれも一時的なものだというふうに私は思いました。一時的なものをもって、例えば３カ月とか、そういう雇用対策でもって、新聞ダネにはなるでしょうけれども、本町にとってはそぐわないというふうに私は思いました。

それから、地域活性化、もちろんこれ緊急安心生活対策もそうでございますけれども、やはりこういう地方財政が疲弊したときに国がこういう財政措置、補正予算を組んだわけですから、疲弊した私どもの、疲弊という言葉が適当かどうかわかりませんけども、こういう苦しい台所事情にこういう事業を充てるということにつきましては、国のこの事業に当てはまる事業を私どもは選択したわけですから、これが太子町の姿勢だというふうにご理解をいただきたいと思います。

○議長（北川嘉明）　ほかに質疑はありませんか。

橋本恭子議員。

○橋本恭子議員　38ページなんですが、子育て応援特別手当で扶助費が2,628万円出ておりますが、これについて伺います。２月26日初日の定例会で平成21年度の町長の施政方針の中で言われておりますが、食育の推進を図るため老原のそば祭りが大きな成果を上げて、その引き続き21年度に「のびすく」に集まる親子を対象に米づくりを体験させ、地域で生産した食材を利用し、生産者と周辺の方々と連携をとりながら収穫祭を実施したいという旨書いてありましたが、米づくりはどこの場所で、だれのを借りて何反ほどで、どのような計画が進められているのか。それから、田植えをした後でも管理が大変かと思いますが、それの水当てとかそういう生産状況もあるかと思いますが、それについてわかる範囲で答弁いただきたいと思います。

○議長（北川嘉明）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　お答え申し上げます。

今、「のびすく」の関係で米の栽培といいますか、そういうご質問でございますけども、これにつきましては当初予算、21年度予算で予定させていただいております。今、現時点ではそこまでの資料が手許にございませんので、当初予算の質疑のときにお答えいたしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（北川嘉明）　橋本議員。

○橋本恭子議員　結構ですので、もう少しもうわかってるかなと思ったんですが、丸尾部長、子育ての関係でわかる範囲で答弁求めます。

○議長（北川嘉明）　生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾　満）　同様に、わかる範囲というのは、非常に今の資料では、当初予算のほうにありますので持ち合わせておりません。

○議長（北川嘉明）　ほかに質疑はありませんか。

上田富夫議員。

○上田富夫議員　41ページ、上太田の瓦れき処分場の搬出委託料の減額ですけれども、これは理由の説明と、それから昨年度、一昨年度と比較して単価の減少なのか、それとも数量の減少なのか、その辺の説明をお願いいたします。

それから、47ページの龍田小学校の耐震工事ですけれども、龍田小学校、多分１学年１学級と思うわけなんですけれども、したがって６教室、今現在龍田小学校は教室が何ぼあって、どういう使い方をしとんのか。したがって、耐震の補強をやるというところのあれがどうでも早急にやっておかないかん工事なのかどうか、あわせて説明をお願いいたします。

それから、55ページ、給食センターの電気配線調査委託料の99万8,000円、私、これは多分業者が、この電気の関係については決まった業者が入っとるはずなんですね。その業者に委託してこの金額なのか。もともと、これぐらいな電気配線の調査管理しとかんといかんわけやからね。別に僕は多少のその予算は組んでもええと思うけど、ちょっと多い過

ぎると思うんやけども、これのちょっと詳しい、ここに至った理由を説明していただきたいと思います。

○議長（北川嘉明）　生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾　満）　40ページ、41ページの上太田の関係、委託料の関係でございます。搬出料の減額、61万6,000円計上いたしておりますが、これにつきましては予算、当初予算に比較しまして契約金額が105万円ということでの、当初予算案では166万6,000円でございましたんですが、契約金額105万円ということでの差額を減額したということでございます。契約の内容につきましては、予定の1,000トンの搬出ということで、実績も1,000トンの搬出を行ったということでございます。

以上でございます。

○議長（北川嘉明）　教育次長。

○教育次長（塚原二良）　龍田小学校の校舎の耐震関係でございます。これにつきましては、前にも一番急ぐのは龍田小学校ということで、西棟のほうがＩｓ値が悪いということ、0.3以下ということでこれを、それとあわせて21年度におきまして全校舎の耐震補強やっていこうということでございます。

それと、教室は全部で特別教室等入れまして17教室でございます。

それと、55ページの給食センター関係の電気の配線調査委託料でございます。これは48年当時からその以降、食器洗浄機、また裁断機等々、機械類が入っております。これにつきましては、配線図というのがない、全体的な配線図がないようでございますので、現在施設の老朽化も進み、漏電がしてブレーカーが落ちるようなことになっとります。ですから、そのときにどこが、要するに箇所がわからないというような状態で、全体的にセンター内の漏電箇所が調査できるような格好で配線調査をやっていきたい、また配線図をつくっていくというようなことでございます。

以上でございます。

○議長（北川嘉明）　上田議員。

○上田富夫議員　３遍しか質問できひんねや。とんちんかんな答弁させて、それ３遍で打ち切ろうとしとんけ。そういう作戦なんけ、あんたら。そうとしか思えへんやないかいな。それはひきょうやで、それは。これ２遍目なんねん。上太田瓦れき処分やったて、僕はそんなこと聞いてへんやんか。1,000トンや、そんなもんわかっとんやんか。去年とおととしとのずっと比べて、例えば同じ1,000トンなら同じ1,000トンでも単価は一緒ですかと聞いとんねん。見積もりで搬出したというのも、そんなもんわかっとう。だから、なぜこの減額になったんかということを聞いとんねん。見積もりやということあらへん。だから、その見積もりはわかっとんのや。だけど、単価はどういうふうに違うてきたんかと。もし違うとったら、なぜ単価がそれだけ違うんやという、その辺をやっぱり説明してもらわないかんわけ。わかってもらえますかいね。

それから、龍田小学校の件も、17教室あるんやろ。クラスは６つなんや。１学年１学級やさかい。ということは、単純に引き算したら11余っとうわけや。その余った教室をいろんな、ほかの教室にももちろん使わんなんからね。けど、西棟をどうでも緊急にやらんなんことですかと言うて聞いとるんです。むしろほかの小学校で緊急にやらんなんとこがあるんと違いますかと。そういう聞き方しとんですけど。余った教室のところを緊急にやることはないんと違うんかな。そういうことを聞いとんですけどね。３倍あるんですよ。６学年しかないのに教室17もあるいう。だから、そこんとこを僕は言いよんです。その答弁をしてほしい。先で龍田小学校、いや、もう二、三年で、こういう計画によって生徒がどっと増えると。例えば校区変更するんやとか、いろんな考え方あるから、こういうふうに増えるんで、今もって先やっとかないかんとか、何かその見通しがなかったら、金があるさかいやっとこかじゃ、こら困るんでね。その辺のことを聞いとんで、的確な答弁をお

願いしたいと思うんです。

ほいでもう一つは、その電気配線調査、今その配線図がどうこう言うけど、配線図ないはずないんや。むちゃくちゃなこと言うたらあかんで。建築した当時に建築の図面と配線の図面、それから水道とか排水、皆図面あるはずなんや。だから、若干手直ししたり、いろんなことで当初の配線とは違うと思うけども。だけど、それ管理しとんのに年間金払いようやないかいな。そやろ。業者に払いよんか。私とこの会社やったら関西電気保安協会とか、ああいうとこに年間契約して、もうケーブルの漏電から何から全部管理してくれてまっせ。だから、別に改めて100万円近い設計委託するというのは僕はようわからんのや、そういうなん。ほいで聞いとんですわ、業者違うんですかと。毎月きちっと管理しよう人が、ずっと続いとんでしょう、同じ人が、あそこは、施設は。特にそんな人やったらもう、例えば職員よりも詳しいはずですわ、ずうっと管理しとう人は。職員はかわっていくけども、管理しとう人は余りそないぽこぽこ変わらへんから、結構詳しいはずですよ。だから、そんな人に何で100万円も払うんかなというのは理由わからん。再度説明求めます。

○議長（北川嘉明）　生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾　満）　搬出の単価的なお尋ねでございます。本年度は1,000トン、105万円、それから昨年が1,002トンで159万6,000円でございます。トン当たりの単価に比較しますと昨年は1,590円ぐらいになりますかね。それから、今年の場合が1,050円ということでございます。これにつきましては入札の結果ということでございます。

○議長（北川嘉明）　教育次長。

○教育次長（塚原二良）　龍田小学校の件でございますが、全体的には17教室、普通教室９、その中にも３教室が特別教室ですけども、そこのほかに理科室とか、一番西棟に理科や家庭科室や図書室あるわけですけども、西棟につきましては特別教室、家庭教室だったと思うんですけども、これが0.3を切ってるということで、全体的に龍田小学校のほうも0.33ぐらいでしたと思うんですけども。ですから、今回21年度において耐震補強やっていこうという考え方でございまして。ですから、その部分、西棟が空き教室とかいうことであれば、使ってない教室であれば別ですけども、使用しておりますので、龍田小学校全体においてやっていきたいということでございます。

それと、給食センターの電気配線調査委託ということでございます。確かに電気技術の管理士というんですか、調査といいますか、セキュリティーとか、そういうとこら辺は、あれ配電盤というんですか、そういうとこら辺の管理はしていただいとんですけど、中の配線図、個々のその配線については、そこまでは管理してないだろうと、管理外だろうと思うんですけども。ですから、今言いましたように、いろんな機具を新しく導入していった、そこについては配線はしとんですけども、その配線図の中へ載せ込んでいない、またその当初の部分は、私が聞いとんのは今わからないというようなことで。ですから、どこが漏電してるかわからない状態なんで整備をしたいと、いわゆるつくっていきたいというふうなことでございます。

以上です。

○議長（北川嘉明）　上田議員。

○上田富夫議員　今のその配線のことやけど、そらおかしい、もっとねえ。ほな、電気の事業でこういうことをやらなければならないという規定があるんですよ。例えばケーブルは何年経過したら取りかえなさいとか。それから、漏電、今漏電のこと言われたけども、それは何年にとか何カ月に一回は検査しなさいとか、ちゃんと全部決まっとんのや。それやってないんか、そしたら。それで委託料払うとったらおかしいよ。いや、そら委託料の中入っとんは、その保安協会というか、保安というのはそういうことなんやで。何も

見に来るだけ違うんやで。その施設が正常に働いとうかどうかということを、絶えず保安ということは見とくことやから。それ傷んどったらこうですよと言う。工事まで、だからする必要ないんで、業者は。ここ傷んどるさかいうちが工事やりますという、そんな契約やないと思うんや。ただしかし、ここにふぐあいがあると、これはこういう場合には危険ですよと、だからこういうぐあいに改善してくださいとかという指示をするのは、その人の、そのための契約でっせ、年間契約。それがあんた、その漏電がわからんとかなんとか、そんなむちゃくちゃなこと言うてもうたら困るがな。電線でもそうですよ。ケーブルやったって、このケーブルはいつケーブル引いたから、もう例えば40年なら40年、30年なら30年たっとったらこれかえてくださいよと。規定からいうたらかえないかんのや、本当言うたら。多分、三十何年かやったと思うんですわ。だから、それはそのために年間契約して金払うとんのに、ちょっとおかしいんや。合点いかん。

それから、上太田の瓦れきの処分でも５割も違うというのは、これ普通ちょっと常識では考えられんのやけども。例えば去年、おととし、先おととしぐらいの落札業者と今年落とした業者は違うんですか。それ説明してくださいや。ほいで、いやいや。それから、トン1,000円、トン1,000円というのは全く純粋に搬出の運搬料、積んでおろして、それだけですか。それとも、それ以外に何か業者が負担する費用はあるんですか。多分ないと思うんですけれども。トン1,000円というのはどういう計算で出てきたのか。至極常識的な単価で、今までの単価がちょっと私は高いように思うんですけど、業者名と、それはちょっとお尋ねしときます。業者が変わったのかどうかということですね。

それから、龍田小学校の、何かもうちょっと、あれ17教室のまま、そしたら未来永劫これずっと続けるつもりですか。何十年間と続けて、極端な話、要らんもんを補強していっきょうわけでしょ。そら、特別教室やから、そやから、いや、要るんですと言われりゃそうやけども、しかしそれは別のとこに場所を変えることによってそれはもう要らんようになるんですからねえ。だから、私は教室をつぶすということよりも、その利用というか、町全体が龍田校区というまちづくりにかかわる、僕はそう思うとんですよ。ですから、このまんまやったら調整区域ですから当然家建たん。だから、家が建たんところに人間が住めないから子供は増えんでしょ。ほな、教室要らんの違うかなと。そうなると思うんですよ。要らんもんに金かけていくというのはもう実に不経済ですよ。教育委員会、わかりませんか、その辺は。当局とのそういう打ち合わせの中で事業を進めよんと違うんですかな。不思議でしゃあない、僕は、その辺が。答弁求めます。

○議長（北川嘉明）　生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾　満）　業者の関係でございますが、昨年度と今年度では業者が違っております。

以上でございます。

○議長（北川嘉明）　どっかを言うて。どこかを言うたって。業者名は。

（生活福祉部長丸尾満「名前言います」の声あり）

業者どこやて言うたから、続けて言うて。

○生活福祉部長（丸尾　満）　業者の名前でございますが、今年度は大成建設、それから昨年は森興業でございます。

○議長（北川嘉明）　教育次長。

○教育次長（塚原二良）　龍田小学校の考え、耐震関係でございますけども、今普通教室９、それとそのうちの３学級は特別支援学級なんですけども、それと特別教室、今言いました西側については特別教室だから要らんの違うとかというようなことですけれども、私どもとしては全体的に小学校順次耐震補強をやっていこうという考え方で、まず一番悪いというたらちょっと語弊があるんですけれども、最初には龍田小学校をまず全体的に補

強やっていこうという考えでおります。ですから、将来的にどうかということなんですけども、児童・生徒数については今現在でも１クラスしかございませんので、それがそれ以下になるというのは考えておりませんけども。ですから、それは耐震必要か、必要では否かということについては、我々としては順次、一番最初にやっていくという考えでおります。

それと、給食センターの電気配線なんですけども、今現在確かにもうその配線図がないような状態で、水で洗ったりすると漏電して電気が消えて、どこがショートしてるかわからないというようなことでございますんで、その漏電箇所を調査していく。どこを補強していったらいいんか、そういう調査をしていきたいと。これは電気何管理士というんですかね。来ていただいとんのは別に、電気工事の関係の業者に委託してつくっていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（北川嘉明）　ほかに質疑はありませんか。

暫時休憩します。

（休憩　午前10時43分）

（再開　午前10時43分）

○議長（北川嘉明）　休憩前に引き続き会議を開きます。

生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾　満）　上田議員さんおっしゃいましたように積みおろし、それから走行ということでございます。

○議長（北川嘉明）　ほかに質疑はありませんか。

嶋澤達也議員。

○嶋澤達也議員　済いません。先ほどの給食センターの電気の件ですけれど、次長の答弁では電気の配線図はわからないということ、公共の建物でそんなことあり得ない。あり得んことをそない軽々しく言うてもうたら困るけどな。古うなったから配線図がないとか、どうのこうのというなことは管理全然できてないということやでな。

いや、それはな……

（「保安協会」の声あり）

保安協会というのは今上田議員の質疑やったけれど、これは電気の配線図ちゅうようなもん、その建物に一からちゃんとあるんやでね。それをわからないというようなずさんな管理。皆、職員がかわるからわからんわからん、昔のこっちゃ言うてされてるけれど、それもおかしな話。まず、それについてはっきりそれを、いかに今までどういう管理をしとったんで、今後どうしていくんか、その辺のことはもう少し一般の方にでもわかるようにやね。どういう姿勢で管理をしとんかということやね。それをお尋ねします。

それから、36ページの保育所費、これすごく、説明がありましたけど、減額、減額、減額になってますやん。石海保育園運営委託料減額、この500万円という数字が出てますやんね。それもおかしな話。これをもう少しわかるように説明をしてください。

それから、40ページの清掃総務費の中の資源ごみ集団回収のこれが123万4,000円、これ減額になってますけど、奨励金が、このこんだけ大きな金額が減額するということは回収させてないんかな。その辺ようわからんので、それも結局、目的は今、以前にいろいろと聞いてますけど、これを私どもわかるように説明を求めます。

それから、42ページの道路維持費ですが、これも大きな減額ですので、これもどういう理由でこんだけ減額したんと。ということは、予算とか、いや、そんなこと、どう言うんかな、何でそない、こんな大きな金額の減額をせなあかんのかということをもう少し教えてもらいたいと。いろいろと尋ねること、一遍座ったらあきませんのでね。

それから、52ページの人権教育費、これも20万円の減額ですが、民主化運動でいろいろと事業されてますけれど、20万円だったら、まあそらあんた方にとっては大した金額でないかもわからんけど、20万円というたら、人

権教育にかかわってる皆さんの費用が大きいと思うんやけど、これも本当に民主化推進協議会をやっとられるんかねえ。過去これもう何十年と続いてますけど、ほんで今後これを減額をしてまだ十分に協議会が運営できるんかどうか、その辺をお尋ねします。

○議長（北川嘉明）　教育次長。

○教育次長（塚原二良）　まず、給食センターの電気配線の関係でございます。当初48年から増築等もありまして、それと機械、いわゆる洗浄機とか裁断機、それと米の炊飯関係の施設、いわゆる設備関係で順次入ってきとるわけでございますけども、それについての配線関係の図面もございませんので、本来ならその当初の配線図から書き加えていく等々本来あるべきだろうと思うんですけども、そういう設備入れたときにはそれに入ってないということを聞いております。ですから、今現在漏電したときに、どこに漏電箇所、どこが弱いかというようなことがわからないというようなことで調査をしてやっていきたいということです。

それと、53ページの民主化推進協議会の補助金関係でございます。これは民主化推進協議会に繰越金があるということで、19年度決算、ですから20年度のこちらからの補助金については20万円を減額して、当初180万円で予定しとったわけですけども、補助金を20万円減額させていただいて160万円を補助金として支出しておりますので、20万円の減ということでございます。

以上でございます。

○議長（北川嘉明）　生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾　満）　まず、石海保育園の委託料の減額でございます。これは当初の見込みと実績といいますか、が数値がかなり下回ったということになるわけでございます。さらに、そこに保育単価の高い３歳未満児の入所が当初の見込みより少なかったということもございまして大きな額になったということでございます。ちなみに、当初予算では合計792名を予算化をしとったんですが、それが737ということで都合55人の、延べ55人の減ということで、またそこへさらに今申しましたように単価の高い部分の、小さい子供さんが少なかったということが原因でございます。

それから、資源ごみの回収の減でございますが、これにつきましては数字的に前年度との比較を申し上げますと、この補正予算案を組んだ時点では重さにいたしまして308トンの減でございます、当初予算に比べまして。それから、毎月の推移を見ましても、やはり前年から量も若干の減りがございます。携わっていただいております団体数につきましては、若干の前年よりか低いんですが、さほど大きな減ということはございませんで、見ますとやはり出てる量といいますか、が全体的に縮小という傾向かなあという分析をいたしております。

以上でございます。

○議長（北川嘉明）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　ページ42ページの道路維持費の減額でございますけども、これにつきましては入札残及び年度末になりまして執行額が確定しましたので減額ということでございます。

以上です。

○議長（北川嘉明）　嶋澤議員。

○嶋澤達也議員　しつこいようですけど、教育次長、僕が尋ねてるのは、電気というたら物すごい重要な部分ですから、どこで配線がわからん言うて、そんなわからんはずがないんですよ、常識に考えてね。いろんな機具入れたから、それ据えつけたから、差し込んだだけ。そんなわけにいかんでしょう。ほな、電気の配線図というのがないということがおかしいんや。古いから、わけわからんというようなね。これ、一般の建物だったらそこまで言いませんよ。公共の建物で、まして給食センターの運用にかかわることなんやでね。どっかで漏電してヒューズが飛んで機械が動かんようになったら、どないして給食運営しますのや。ほんなもん、だれが考えてもわか

りますよ。電気、ガスというのは、建物の中で、工場の中で最も重要な部分。かわらが一枚飛んどったって応急処置したらできますよ。電気がとまったら、もう動きませんやんか。それをわからんから再度見直すんや言うて。そら、時は遅うてもする、前向きな姿勢やから、そらええとしてもや。それを、過去古い建物やからわかりません。あれ、機具いろいろと導入したからわかりません。それではねえ。ほな、どない管理しとうということになるでねえ。ほんで、所長イコールやね、歴代の所長の責任というもん全部追及せなあかんでねえ。ほんで、電気の容量というのはね、配電盤やトランスできちっとせなあかんから、それは保安協会が管理されとったら、保安協会の管理人がきちっとそら対応してくれるけど、中の工事人は保安協会とか電気会社にきちっと、こんだけの容量ですということを報告せなあかんでねえ。そんなシステム、所長ならわかっとるはずなんや。ほな、所長がええかげんにしとったということか。そういうことなりますよ。ほな、それについて教育委員会として所長に対してどういう指導しとったということになりますよ。そこまで尾を引くようになりますよ。はっきりと非は非で認めてくれなんだら、何ぼでもこないして言わんなんで。いかに今までの管理体制がずさんだったかということや。ほんなもん、電気やガスというたらイロハのイやで。だから、去年の事件なんかが起きるような、あるということは、そういう管理の不十分さがあるということなんや。その辺のこと再度お尋ねしますわ。わからんということはあらへん、あり得んのやから。あなたは、そら係がかわったからわからん言うて、あんたはわからんけど、そら理解はするけど、ほやけど給食センターの電気の配線図や何や古いさかいわかりませんというような答弁してもうたら、あなたの、そやで、立場そのものが頼りのうなってくるで。その辺のこともう少し、もうわしこれで３遍目やからあれやけど、その辺のことはっきりと答えてください。

○議長（北川嘉明）　教育次長。

○教育次長（塚原二良）　再度の答弁になるわけですけども、給食センターの配線関係でございますけども、電気技術管理士といいますか、そのほうからは、現施設ではキュービクルの問題でも能力、いわゆるオーバーしてるとか、いろいろな指摘もございます。しかしながら、その中で今現状そのまま来てるわけですけども。それと、漏電しても今言いましたように箇所が、漏電箇所がわからないと。それと、設備の増設等をやりましたので、それについても配線図もないというような状態の中で、今後維持していくにはどうしてもそういうことを整備していくということで、今回調査委託で考えてるということでございます。

以上です。

○議長（北川嘉明）　ほかに質疑はありませんか。

（嶋澤達也議員「議長、ちゃんと答えさせてぇな」の声あり）

嶋澤議員。

○嶋澤達也議員　次長、私そんなこと尋ねてませんよ。管理が行き届いてないん違うかと言うとんや。ほんなもん、増設したりや何やということは、そらわかりますよ。だけど、増設したときにはそれなりのことをしておかなんだら、給食センターとまったらどないするんや。それだけ責任持った所長やでなあ、所長に当たらなあかんやん。それをわし尋ねよんや。その尋ねたことに的確に答えてくださいよ、もうこれで終わりやから。だから、僕の尋ねてるのは、それだけの管理体制がなってないんちゃうかという。ほんで、電気がわからんということは、そんなことあり得んと言うんや。それは管理が不十分やからやということを言よんや。それについて今の立場と、あなたの立場として、わからんことはある程度わかるで、僕も。だけど、教育委員会として、給食センター運営についてイロハのイができてないんちゃうかということや。だから、その反省に立った上で、あなたの今の

立場で、こういうことはしていかなあかんということならわかりますよ。何やかんやと不都合出てきたから修理しまんねんと、そんな話で、はい、そうですかて100万円も使うてもうたら困りますよ。これは200万円になってもこれは仕方がない、それだけ過去の老朽化ということやから。管理不行き届きで、こういうもんで金使いまんのやと。それでは納得できんというわけや。その管理を怠っとうということを言よんや。それをはっきりと答えてもらわなんだら、こんなもんわしはあれやで、もう座らへんで。だから、お金を使うてもらうのは、それは結構や、当たり前や。古うなったら直していかなあかんということや。だけど、あなたの答弁では、あれ増やしたこれ増やしたというて、当たり前やん、そんなこと。だけど、どこで漏電しとうかわからんちゅうようなことねえ。古うなったから、それは多少は譲るけど、もともとのこういうことになった経過そのものが管理不行き届きや言よんや。それをまして、そない給食センター、ガス、電気というたらイロハのイで、それがとまった後はもう動かへんやんか。食事つくりようとき動かんようになったらどないするんや、それ。ほんなら、皆子供が犠牲になるやんか。そのぐらいのこと腹くくって仕事してくれようと思うて僕らも思うとんやで。センターの所長そのものはそれだけの仕事してくれると。座っとうだけかいな、所長というたら。僕の言うことわかってくれる。わからんだらあれやがな、座られへんがな、制限あるんやから。

○議長（北川嘉明）　教育次長。

○教育次長（塚原二良）　同じようなことになるんですけども、確かに設備を増設していったと、その中で本来ならその配線図にきちっと記入していってするべきなんですけど、その当時はそれがされてないということにつきましては、確かにおっしゃるとおりでございまして、何とも言いようがございませんけど、そういう中で漏電してもなかなか見つけにくいということもございますんで、調査をしてきちっと整備したいということでございます。

○議長（北川嘉明）　ほかに質疑はありませんか。

中井政喜議員。

○中井政喜議員　そしたら、ちょっと何点かお尋ねしますので、よろしくお願いします。

まず、39ページの揖龍休日夜間急病センターの運営費の分担金、追加ということで39万4,000円が上がってきてるんですけども、この根拠をお尋ねしたいと思います。また、できるだけ明快にお答えいただきたいと思います。

続きまして、41ページの集団健康診査、39歳以下委託料減額ということで、減額はいいんですけれども、138万8,000円ですか、この根拠も、何で39歳になったのかということも説明をいただければと思います。

続きまして、43ページの道路橋りょう費の中の揖保線の墓地の経営許可等事務委託料減額ということで84万円上がっているんですけども、多分これ委員会の中でも説明があったかと思うんですけれども、これは事務についてはその自治会というんでしょうか、該当自治会のほうで委託してるというふうなことも聞いた経緯があるんですけども、それはいいとして、なぜこういう委託料が減額に84万円が上がってきたのかということも説明をいま一度いただきたいと思います。

それと、45ページに参りますけれども、土木費の中の45ページの13の委託料、都市公園樹木剪定・防除外委託料減額ということで304万7,000円が上がってきてるんですけども、ここへ来てここまで金額が下がってきた経緯がちょっとよく私にはわからないんですけども、できましたらこれも説明をいただきたいと思います。

それと、49ページに行きますが、教育費で小学校費の中、節14の使用料及び賃借料で教育用コンピューター及び周辺機器の借料の減額ということで40万8,000円上がってますね。これについて、ここで何で周辺機器が急

に減額になってきたのかなというのもちょっと説明をいただきたいと思います。

それと、同じく下のほうへ行きまして教育費で幼稚園費ですけれども、これも節13の委託料のスクールバス運行管理委託料減額、これも減額減額でいいんですけれども、スクールバスでこの減額が、回数が減ったんかなあということでよくわからんのですけども、83万円上がってきてるんですけれども、この説明もいただきたいと思います。

それと、53ページに参りますけれども、会館管理費の中で、節14使用料及び賃借料で、施設の予約管理システム使用料減額ということで245万円上がってますね。これもどういった経緯でこういうのが減額になってきたんかなあというのがいまいちわからないんですけども、以上何点か言いましたけれども、説明をいただきたいと思います。お願いします。

○議長（北川嘉明）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　それでは、私のほうから43ページの揖保線墓地経営許可等事務委託料の減額でございますけども、これは入札差金でございまして、繰り越しがございます。その関係上、その下の工事請負費の揖保線道路改良工事費単独ということで、こちらへ組み替えてるといったことでございます。

それともう一点、45ページの都市公園樹木剪定・防除外委託料減額、これにつきましてもやはり同様に入札残ということでございます。

以上でございます。

○議長（北川嘉明）　生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾　満）　まず、38、39ページの揖龍センターの増額補正でございますが、これにつきましては運営費の俗に言います事業費でございますが、当初予算案では666万4,000円としておりましたんですが、確定額が804万5,000円ということでの増額に伴います太子町分でございます。

それから２点目でございますが、40ページ、41ページの健診の中の集団健康診査、39歳以下の委託料減額138万8,000円でございますが、これにつきましては、ＪＡ厚生連が39歳以下の分につきましては負担をするということが年度が始まりまして決まりましたというんですか合意されましたので、その関係で当初予算では組んでおったものが不用になったということでございます。

以上でございます。

○議長（北川嘉明）　教育次長。

○教育次長（塚原二良）　49ページの小学校費の中の教育用コンピューター及び周辺機器の借料減額でございます。これは見積入札によりました残額でございまして、19年と20年度ということでコンピューター、いわゆる機器を入れかえ、20年度におきましては新しくしていったということでございまして、それに伴う予算とのいわゆる最終的な見積もりによります金額の差額と。ですから、これにつきましては残額でございます。

それと、スクールバス運行管理委託料でございますけども、これも３社見積もりによりまして、見積もりの競争によりますところの予算の執行残ということでございます。

それと、53ページのところの使用料及び賃借料関係の文化会館の関係でございますけども、システム使用料減額ということでございます。これは新しく管理システムを導入したということでございまして、当初７月ごろに導入する予定でございましたんですけども、最終的にはシステム開発の遅れ等に伴いまして１月の導入になったということで、そのシステム使用料のその分の差額がここに上がって、不用額で上がっておりますので減額をさせていただくということでございます。

以上です。

○議長（北川嘉明）　中井議員。

○中井政喜議員　もう少し聞きたかったんですけれども、特にスクールバスの関係、運行委託は３社が入札されたというんですけれども、できましたら、入札業者が変わったんであれば、どこの方に変わったとかということ

でご答弁いただきたかったと思いますが。

それと、41ページの集団健康診査の39歳以下のやつですね。これ、ＪＡとの負担割合というか負担の関係で人数等があったと思うんですけれども、この辺の138万8,000円というこの算出根拠というのがどういった形で出てきたんかなあと思いますけども、その辺はわかりますか。わかれば教えていただきたいですけども。その２点いま一度、もう少し説明いただきたいと。よろしくお願いします。

○議長（北川嘉明）　生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾　満）　138万円何がしの内容でございますけれども、当初では大体400人ということで人数的には予定をいたしました。単価が大体3,400円ぐらいということでの当初予算の内容でございました。これがＪＡの負担というところに合意をしたということでございます。

○議長（北川嘉明）　教育次長。

○教育次長（塚原二良）　ちょっと説明不足のところがあったんですけど、スクールバスにつきましてはこの20年度におきまして業者が変わっとります。ですから、３社による見積競争を行いまして請負業者、管理委託業者が変わって、前は三急から今は日野になっとります。

以上です。

○議長（北川嘉明）　ほかに質疑はありませんか。

服部千秋議員。

○服部千秋議員　予算の中のどういうものが減ったのか、なぜ減ったのか、年度当初の予算を考えられてから減ってるわけですが、幾つか今私が聞きたかった内容を同僚議員も聞かれたのですが、特に賃金とか委託料とか運営費が減っているものがありますが、それで十分活動ができたのか、そういう観点から私も尋ねたい点をお尋ねをいたします。ページを言いますので、お答えいただくときもページでお答えいただきたいと思います。

まず、29ページ、委託料、用務員派遣委託料減額△44万2,000円、下のほうの委託料、業務システム構築・改修委託料減額△236万2,000円、その下、使用料及び賃借料の電子計算機借料減額△96万7,000円。

それから、35ページですが、35ページ、一番上の備品購入費、緊急通報装置購入費減額△278万5,000円。

それから、37ページ、賃金、パート保育士賃金減額△171万4,000円、パート調理員賃金減額△136万6,000円。

それから、その下の委託料、先ほど同僚議員が聞かれましたときに石海保育園の運営委託料の減額、55人の減であるということを言われたのですが、これまでですと入りたい人がたくさんいて、年度途中にも入れていっているということなんですが、人数が減ったということでしたが、途中で入れようというふうなお考えはなかったのか、また利用される側の住民からそういう要望がなかったからそのように入れようとされなかったのか、この点をここについては説明してください。

それから、下のほうの扶助費の保育所運営費減額△495万6,000円。

43ページ、一番上の委託料、実証調査業務減額△142万2,000円、調査設計業務減額△114万円、糸井・矢田部地内客土工事委託料減額△9,462万3,000円、その下の負担金補助及び交付金、実施設計業務減額△20万2,000円、町補助土地改良事業補助金減額△436万9,000円、岩浦地区地域用水機能増進事業負担金減額△69万4,000円。

49ページ、賃金、外国青年賃金減額△30万円、別室少人数指導員賃金減額△116万8,000円。

51ページ、委託料、用務員派遣委託料減額△54万円。

それから、全体を通してなのですが、この参考資料を読ませていただくと、この予算書の中の説明が書いてあって、説明の同じ文言だけ書いてありまして、何々の減によるとか何々の追加、追加は何々を買ったというふうに書いてあればわかりやすいんですが、先ほど入札差金による減だとか、そういう部分あ

りました。それは私も聞きたくって、そこは省略して、ああ、なるほどそうなのかなと思ったんですが、この参考資料を見させていただくと、この予算書を見て、この担当の課でなくっても、だれでもこれを見てそのまま写して、何々の減によるとか何々の増によると書けば書けるようなものであって、私たちが見させていただくときに、何々の減によるのは、なぜその減によるのかということをお書きいただいたほうがわかりやすいと。そうでなければ、この説明に書いてあるのが同じ文言が書いてあるだけなので、全体を通して、私としてはぜひ、議員の皆様はどう思われますでしょうか。この同じ文言の何々の減によるだけでなくって、入札の差金によるとか。そうすると、入札の結果減になったのだなという判断できますし、先ほど人数の減によってこれが減ったのだとかというようなことがわかりますので、そのように。どのようにつくられてるのか存じませんが、担当課の方もそれぞれのところを見られて、見てわかりやすいように書いていただけたらなという要望もありまして、この点についてもお答えいただければと思います。

○議長（北川嘉明）　生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾　満）　まず、35ページでございます。一番上の緊急通報装置の購入減額でございますが、これにつきましては、この平成21年度に予定をされておるんですが、これまでは消防本部と直通の緊急通報ということでございましたんですが、今度そのシステムを俗に言いますセンター方式のほうに変更するということで、その際端末におきましてもリースという方向で予定をいたしておりますので、この20年度で更新予定をいたすところを見合わせたと、新たに21年度新しいリースのほうに切りかえるということで予定を考えておりましたので、20年度控えたということでの減額でございます。

それから、続きまして37ページでございますが、まずパート賃金の減額でございますが、これは予定の勤務時間数の減ということでございます。休みの確保ということも予定をしとったんですが、それらも含めまして時間数が減ったということでございます。

それから、石海保育園での途中入園の状況はどうだというお尋ねでございましたんですが、やはり基準に従っての入りと出がございます。押しなべて今六十数名ということではございますが、年間を通じましてはやはり延べ55の減ということで、基準に従っての入園措置ということでございます。

それから、同じく37ページの保育所運営費の減額でございますが、これ先ほど石海保育園のところでご説明申し上げましたのと同様の理由でございます。当初予算を組んでおったのが実績が見込みが下回るということでございまして、またその中身についても石海保育園と同様、３歳未満児の予定の数よりもやはり実績が下回ったということでの額的に大きくなったということでございます。

以上でございます。

○議長（北川嘉明）　総務部長。

（服部千秋議員「パート調理員答えとってないのと、それから住民のお気持ちどうだったかのいうの答えておられないですね」の声あり）

（生活福祉部長丸尾満「答えました」の声あり）

（服部千秋議員「途中で入りたいという人いなかったのかという」の声あり）

言うた言うた。それは言いました。

総務部長。

○総務部長（佐々木正人）　29ページのほうでございますが、まず一般管理費の用務員の派遣委託料減額ということでございますが、これは庁舎内の清掃を行っていただいてるわけでございますが、当初予算の予定としましては１日の従事時間を６時間という見込みをしておりましたが、来ていただいて清掃完了が４時間ぐらいでできたということで、業務としては遂行されております。

それと、電子計算機費の委託料、業務シス

テム構築ですが、これにつきましては住民税の公的年金の特別徴収業務のシステムの委託でございますが、これにつきましては予算との契約上の乖離ということでございまして、それの精算金額の差金でございます。

それと、電子計算機借料減額ということでございますが、これにつきましては４件内容がございます。まず、人事給与システムが１式、それと健康管理システム、それと固定資産税の評価の新システム、それと20年度導入のイントラネット１式ということで、この４点で契約をさせていただきまして、それの精算ということでの減額でございます。

それと、参考資料の件でございますが、これにつきましては従来から議会のほうとも相談しながら参考資料を作成させていただきました。今回指摘がございますが、今の理由すべてを書くとなればかなりの量になってきますので、どうするかはこの場では回答控えさせていただきたいということでございます。

○議長（北川嘉明）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　お答えいたします。

ページ43の上、一番上段から委託料の明細といいますか説明欄でございますけども、実証調査業務委託、これにつきましてはやはり入札残が出ましたので、こういう形で減額をしております。

その次の調査設計業務委託減額、これにつきましてもやはり原上ノ池の改修事前調査ということで、入札残ということでございます。

それと、その下の糸井・矢田部地内客土工事委託料減額、これにつきましては当初予定しておりましたのが客土工事を一括して発注する予定しておりました。それが実際上、分割した関係上、20年度につきましては、その前金といいますか前渡金の支払いが少なくなったということで減額。また、測量につきましても、当初は通常言う一筆地調査といいますか、一筆の面積を確定するといったことを想定しておりましたんですけども、現地立ち会いの上で境界がわかれば別に一筆の詳細な面積は要らないということになりましたので測量等が減額ということで、このたび大幅な減額ということでございます。

それと、19番負担金補助及び交付金の実施設計業務減額、これにつきましては県営七夕池の県のほうでの負担金でございますので、県の委託事業といいますか実施設計の入札により減額ということで負担も減ってきているということでございます。

それと、町補助土地改良事業補助金減額、これにつきましても、やはり予算としましたら当然執行するためには予算を置いとります。しかしながら、入札等をすれば当然それを下回る結果が多いということで、この形で減額となっとります。これにつきましては、大きいのは最後カタダ井堰の減額、これは下太田の農区が入札されたことでの負担金が大幅に減ったということでございます。

それと、岩浦地区の地域用水機能増進事業負担金減額、これにつきましては岩浦のソフト事業、地域用水機能増進計画の減額とか地域用水支援活動の減額とかということでの減額で負担金が減っております。

以上でございます。

○議長（北川嘉明）　教育次長。

○教育次長（塚原二良）　49ページの教育振興費の外国青年賃金減額でございます。これにつきましては、前任のＡＬＴが本人の都合によりまして契約期間より１カ月早く帰国をいたしておりますので、１カ月分の賃金の減額ということでございます。

それと、別室少人数指導員賃金の減額でございますが、予算的には両中学校に１名ずつ配置を予定しておりましたんですけども、東中におきましては養護の教諭は２名おられるので、１名がこの別室少人数の指導に当たられたため１名分を減額するものでございます。

それと、51ページの公民館費の委託料、用務員派遣委託でございますが、これにつきましては地区公民館の用務員派遣委託がいわゆ

る当初予算よか予定しておりました日数より勤務日数が少なくなったために54万円を減額するものでございます。

以上でございます。

○議長（北川嘉明）　ほかに質疑はありませんか。

服部議員。

○服部千秋議員　先ほど丸尾部長がお答えになった中でパート調理員のところは答えられておりません。

それから、保育所のですね、この基準どおりにっておっしゃいましたけど、従来入れない、入れない人が現状としていますので、基準であれば、私も保育所のこといろいろ調べましたが、この広さ、何平米に子供何人とかそういう基準があって、そういう基準はありますが、基準よりも、現状としてどことも、太子町においても、ほかでも入れて、基準よりもというか、当初の何人というよりも入れてきてるんですわ。ですからお尋ねをしたんです。ですから、町民のほうからそういうふうにもっと入りたいというご希望がありませんでしたかと、その辺をお尋ねしたのですが、その辺のご答弁なかったんです。ですから、最近はうちの町においては余りそういう希望が出ないようになってきてるのかということも含めてお尋ねしたんです。従来であれば入れないと、待機児童がたくさんいるということでしたので。ですから、最初60人ということであっても最後になったら90人になったりということはよくあるわけですわ。これ、どことも保育所やってきておりますので、そういう観点でお尋ねしたので、その辺をお答えいただきたいと思います。

それから、老人クラブの補助金の減額についても、単位老人クラブ補助金減額△36万6,000円、単位老人クラブ活動強化推進事業補助金減額△39万6,000円、これをご説明いただきたいと思います。

それから、佐々木部長がお答えいただいたこの参考資料の書き方ですが、私もまた議会内部でも申し上げて皆さんにご提案したいと思いますけども、もちろんすべてを書いてくださいということは無理だと思いますが、今の書き方であれば、そこの説明というのの説明が書いてあるのと同じと。それよりも短い文言の部分も比べてみますとありますので、わかりやすく、入札差金によるとか、これこれの人数の減によるとかというふうに書いていただいたほうがわかりやすいと思います。これはまた議会内でも提案したいと思っとります。

じゃ、以上の点お答えください。

○議長（北川嘉明）　生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾　満）　まず、賃金の関係でございます。37ページの賃金の関係でございますが、保育士賃金も調理員賃金も同様の理由でございます。勤務時間の減でございます。ちょっと言葉足らずだったかもわかりません。

それと、石海保育園の関係でございますけれども、私が申し上げた基準といいますのは保育基準でございまして、保育の必要度の基準という意味でございますので、従来の俗に言います保育の必要度にかなう人については当然入園をされております。

以上でございます。

それと、老人クラブの関係でございますが、これは補助申請に基づく、俗に言います額の更正ということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（北川嘉明）　ほかに質疑はありませんか。

服部議員。

○服部千秋議員　済いません。保育所の件をもう一回最後にお尋ねしますが、希望されてる方は入られていますか、全員。それとも、希望されていても入られないでいて入れていない状況がありますか。その点をもう一回お答えください。

○議長（北川嘉明）　生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾　満）　石海保育園に入られた方の個々についてちょっと今手持ちはないんですが、どの入園に際しましても、

それぞれの置かれております保育に欠ける状況というのが資料として出されますので、それの基準に従って入園ということになりますので、石海保育園につきましても同じ、俗に言います物差しでもってはかられておるということでございます。入園数が、途中入園がございますので、恐らく保育に欠ける状況で入園をされておるということでございますので、入りたくても入れないという、言葉というのはなかなか奥行きがございますので、それすべて保育に欠ける度合いということで数値換算をしております。その関係で、同じ物差しでやっておるところでございます。

以上です。

○議長（北川嘉明）　ほかに質疑はありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員　２点ほど質問になるんですが、45ページの委託料の件で、都市公園の樹木剪定とか太子山公園の整備委託料、この辺で２点で440万円ほどの減額になっておろうかと思うんですが、先ほどからの部長の話を聞いてますと、一応入札でやったら減額になったという話おっしゃっておったんですが、この辺のことで何か。詳細説明ももらいたいんですが、予定価格というんですか、そういったとこに何か。もうこれぐらいの400万円となると、やはりそこそこの給料もらってる方の額になってくると思うんでね。こういうことだけでこれだけの減額がどうして生じるんかなというようなことと、あともう一つは、49ページの工事請負費の太田幼稚園の屋根工事、補修工事の減額の400万円と含めてお答えをお願いいたします。

○議長（北川嘉明）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　45ページの公園管理費の委託料での減ということでございますけども、これはやはり入札にしましたところかなり低額で落ちたといったことからこういう形になっとります。

以上です。

○議長（北川嘉明）　教育次長。

○教育次長（塚原二良）　49ページ、太田幼稚園の遊戯室屋根補修工事の減額でございます。これにつきましては、当初の予算関係では、いわゆる今金属屋根で、予算では見積もりをいたしておりましたが、経費削減の、また今現在シングル屋根ですので、同等のシングル屋根で、材料をそれにいたしまして、いわゆるそれに伴いますところの材料費に伴う減額ということで400万円の工事減ということでございます。

以上です。

○議長（北川嘉明）　ほかに質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員　国土調査費で地籍調査の補助金が入り、そして出の段階では補正がされるという形なんですけれども、いわゆる一般財源から国、県の財源という特定財源に変わるということでありますけども、この具体の取り組み内容について説明求めます。

それから、基盤整備で、段階的な基盤整備等で実証調査の減という形になりますが、この目的と実質的な減額の理由ということについて説明を求めます。

それから、入出の関係がありますが、都市計画費補助金の関係で耐震改修等の補助金の減、それから歳出でももちろん減がありますが、これはどの程度の宣伝をしてこういう結果になってきてるのか。また、今後のことについて説明を求めます。

それから、財産収入関係と基金の関係ですが、いわゆる利子として入れるもの、それから土地開発などについては減額という、公共施設についても減額ということになっておりますが、財調は同額と。これらの年度末における見込み額についてこの際説明を求めます。

それから、土地売払収入がありますが、町有地２カ所分との説明でございますけども、これの具体についての内容について説明を求めます。

それらとの相関で繰入金、いわゆる財調繰

入金が１億7,982万2,000円繰り入れを減らすという形になっているわけですけども、今日の段階で決算見込みを言ったり、また定額のものまで補正する、今から使う見込みのないような形で補正することは、当初予算の検証という点では、あるいはそれからの予算の検証という点では議会側としてもしづらくするということ前々から言ってますが、この点について町はどう考えておるのか。

それから、これは同じようなことが言えますが、歳出で先ほどもございました複写機関係の借料を今55万円減額をして、今これはいかがなものかと私も思いますので説明を求めます。

それから、基金費は先ほど言いました収入との形で最終的にどういうことになるか説明を求めたいんですが、公共施設建設積立金の減が40万8,000円、土地開発基金の繰出金の減が40万8,000円、それぞれ同額になってるんですけど、これそのとおりですか。

それから、委託料、額の明示がないものはそれぞれ何でこういうふうに明示をしないのかと。先ほどもありましたが、最終的に金額が出てくるということになりますと、予算上はこれに幾らかかる見積もりがあるのかというのがさっぱりわからんままで判断しろというの、これ何回も私は批判しとんですが、金額の明示のないところはどうなんですか。あちこちにあります。

それから、後期高齢者の繰出金の減についてさらに詳しい説明を求めます。

それから、保健福祉会館の給湯空調システム、これは額も大きいんですが、2,100万円、これは何でしたかいね。何でこないなことになるかいね。

それから、次世代支援行動計画策定委託で、今この210万円を増額するということについて根拠の説明を求めます。

それから、塵芥処理費で先ほど来質疑が繰り返されているわけですが、瓦れきの搬出委託、業者が変わって、いわゆるトン数はそれほど変わりませんのに３分の２の額になると。こういうようなことで果たしていいのかと。これも実際は当初には隠れとったものですね。隠しとんですよ。この委託料の明示を隠しといて、ほいで後からこうでしたと、入札差金です言われても、それはもうさっぱり委託料等についてはわからなくなると。そうと違いますか。何でこないことをするかということです。これは大きな差が出てきたりしているわけですから、今後はやっぱり、これを言えば類推されるとかいろいろ理由をつけますが、そんなことじゃないと思います。そういう点ではっきりもっと、見積入札という手段じゃなくて公開の競争入札にそれぞれ付すべきだと思いますが、いかがでしょう。

それから、糸井・矢田部地内の客土工事の委託料でありますが、これは債務負担に係ることでありますけれども、排出土壌のいわゆる搬出先、その処理方法。それから、この工事は当然、あと工事請負契約の変更契約との関係がありますが、下請に出しての当然仕事だと思いますが、下請の実態、どういうふうに発注されてこの工事が行われるか、その説明を求めます。

それから、揖保線関係では、この補正でどれだけ事業が進捗するか、その説明を求めます。

それから、都市計画総務の関係ではマスタープラン、これはほとんどのまま委託されて、これも減額の242万5,000円なんですが、これについても、このもともとの委託までのあり方ということがどうかと。住民が本当にこれからまちづくりに参加する上で必要なことが入れられて、そして委託してこれだけ、委託契約の差金だなんていう説明じゃなくて、内容的に説明を求めます。

それから、教育振興費、幼稚園の、多子世帯の軽減事業補助金なんですが、申請世帯の減ということですが、結局何世帯、何人が対象になることになりましたか。

それから、給食センターの件では先にそれぞれ指摘がありましたけれども、私は奇異に感じるんですが、いわゆる機器を更新する、

更新したらもとの配線図にかき加えたり削除したり、系統が変わったら系統が変わったというのをきちっと整理をしておくというのはこれまで当然のことだと思います。ほんで、今そういう当初、それから設備を更新したときなどのものも含めて配線図がないと。これ、ないで、ない言うといたほうがええからない言うとんですかね。どうも、このなかったら本当にだめなことなんで、何でこういうふうな答弁になるんかなと。なくした者の責任も大きいですしね。だから、そういう点ではっきりとさせておいていただかないといけないと、こう思うんです。どっかでやっぱりほかしたか、なくしたかということになるんでしょうけど、これらは追跡してでも責任があると思います。そういう点ではどうなんですかね。説明求めます。

○議長（北川嘉明）　暫時休憩します。

（休憩　午前11時50分）

（再開　午前11時50分）

○議長（北川嘉明）　休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、暫時休憩します。

再開は午後１時とします。

（休憩　午前11時50分）

（再開　午後０時59分）

○議長（北川嘉明）　休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部長。

○総務部長（佐々木正人）　まず、29ページの一般管理費の使用料及び賃借料の中の複写機等機械借料減額55万円についてでございますが、これにつきましては複写機等ということで、複写機とリソグラフ、ファクス、紙折り機、電話機、丁合機、これが含まれております。そして、このものにつきましては当初予算280万円という予算計上させていただいておりますが、複写機だけに申しますと当初予算では180万円を予定しておりました。しかしながら、12月現在で執行額が約90万円ということから、そしてその中でも今回当初の中では補助事業対象としての分は計算をされておりませんでしたが、今回事業の中で補助としての執行ができるという部分が約20万円ございます。そういうものと、それとパソコンの普及によりまして印刷機、パソコンでの印刷機を使う量も多くなりましたので、複写機そのものの使用量が少なくなったということで、合わせまして55万円を減額させていただいた次第でございます。

それと、この補正予算書の中の金額の表示がある部分とない部分ということでございますが、これにつきましては、今回金額が出ておりますものは精算によるものは金額表示をさせていただいて減額をさせていただいたということでございます。あとの部分につきましては今後見積もりなどをとりまして契約をしていく部分がございますので、金額の類推ということを考慮しまして表示は避けさせていただいております。

以上です。

○議長（北川嘉明）　財政課長。

○財政課長（香田大然）　私のほうからはまず４点目の基金利子の内容でございますが、基金の現実の運用につきましては会計管理者のほうでなされております。財政調整基金につきましては、当初予定を超える0.55%の運用ということでございましたが、公共建設基金につきましては0.41956の運用、地域福祉基金につきましては当初よりも低い0.4727%の運用、土地開発基金の利子につきましては0.4566といったような運用でございまして、当初の予定しておりました運用利率よりも低くなったということでございます。

それから、平成20年度末の財調残高の見込みでございますが、財政調整基金が７億5,428万5,130円、公共施設建設基金が６億9,424万7,493円、地域福祉基金が１億9,435万4,087円、ふるさと応援基金が15万5,000円、土地開発基金が４億360万497円、国保財政調整基金が1,745万9,680円、介護給付費準備基金が１億1,420万3,071円、介護従事者処遇改善臨時特例基金が1,438万2,000円となる見込み、全基金の合計で21億9,268万

6,958円となる見込みでございます。

それから、同じく25ページの土地売払収入についてご説明を申し上げます。２筆ございました。１つは、所在地が鵠955－15、面積は1.54平方メートル、売払単価でございますが、平米４万3,000円。これは国税庁の相続税路線価価格を持ってきております。４万3,000円掛ける1.54平米で６万6,220円。地目は雑種地で、現況はごみステーションでございます。ごみステーションが、もう地域で地元で確認をとりますと、違うところにごみステーションが移動されており現在使用しておりませんでしたので、売払ったということでございます。相手先は、名前を申し上げてなんですけれども、鵠の山本雅士さんという方で、隣接地の山本雅士さんということでございます。

それから、もう一筆でございますが、糸井316、317－１番地先でございます。68.11平米、雑種地でございまして、現況は水路でございます。平米単価は２万2,000円。２万2,000円掛ける68.11平米で149万8,420円でございます。売払いの相手先は本田冷蔵（株）でございます。これも隣接地でございます。

それから、財調の繰入金、減額１億7,982万2,000円と当初予算並びに補正、そしてこの３月補正でもって繰入金の調整ということで減額をいたしておりますが、これはもう私ども事務方から申し上げますと、当初目的の事務事業を執行していきます。そして、その中で事業費が確定します。確定すれば不用額となると。不用額が出れば減額するといったような、事務方からすれば当然の減額の補正ということになるということでございます。

それから、31ページの公共の基金と土地開発基金の減額40万8,000円、40万8,000円、これは偶然の一致でございます。

以上でございます。

○議長（北川嘉明）　生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾　満）　まず、35ページでございますが、後期高齢者医療特別会計への繰出金661万7,000円でございます。これにつきましては、後ほどの特別会計のほうでも出てまいりますが、歳出におきまして広域連合の納付金が減額になっております。もう内訳といたしましては、保険料の減額に伴うところの納付金分として4,283万2,000円の減、また交付決定によりますところの保険基盤安定の繰入金、納付金の分が421万6,000円減、それから事務費関係で広域連合の分賦金が240万1,000円がそれぞれ減額になっておりまして、そのうち今申し上げました分賦金分240万1,000円と保険基盤安定繰り入れ分421万6,000円、合わせまして661万7,000円が一般会計からの繰り入れ、繰り出しの関係の数字でございます。

それから、37ページでございますが、上から３段目になりますが、修繕料で給湯空調システム2,100万円、これが繰越明許になっておりますけれども、これは一体何だというお尋ねでございました。ご承知のとおり保健福祉会館の俗に言いますエネルギー源でございます給湯空調システム、俗に言いますチラーでございますが、これは建設以来もう既に２けたになっておりまして、非常に修繕がかさんできております。耐用時間、耐用年数の時間数からしますともうとっくに過ぎてしまっておるものでございまして、これが一たび運行ができないという事態になりますと、介護保険サービスを初めとしまして本当に保健福祉会館の機能がストップしてしまうということで、もういよいよやりかえなければならないという状況にございます。21年度で予定をいたしておりましたんですが、先ほど来の説明にもありましたように交付金の関係で前倒し、20年度補正で繰越明許という運びになったわけでございます。

それから、その下の次世代育成支援行動計画の策定委託、これも交付金事業で同じく21年度事業予定をしておったんですが、前倒しということで20年度繰越明許になっておりますが、この次世代育成につきましては、これも17年、５年ごとに計画を上げなければな

らないのは推進法の関係で明記をされておりまして、現在の行動計画といいますのがこの21年度末、22年３月末でもって計画期間が切れます。22年度以降の次世代育成の計画をつくるに当たりまして前年の21年度で計画をいたしておったんですが、交付金の関係で今回の補正ということに相なったわけでございます。

それから、41ページの上太田の瓦れき処分場の件でございますが、当初の予定の予算額というのは明示すべきということでございましたんですが、これもかねてより申し上げてますとおり、桜井議員さんのほうからも言われましたんですが、類推といったことで額的には控えておるというところでございます。

それから、見積入札という形をとっておりますが、これも従来ということでお願いをしたいということでございます。

以上でございます。

○議長（北川嘉明）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　お答えいたします。

まず、地籍調査事業の国費の19万2,000円の追加でございますけども、これにつきましては昨年いわゆる20年度予算当初は沖代を予定しておりましたんですけども、沖代自治会との話の結果、揖保線の絡みで忙しいということをお聞きしまして急遽米田に変わったことで、いわゆる土地の筆数が多いということで増となっております。

それと、次に43ページでございますけども、段階的基盤整備等実証調査のことでございますけども、これにつきましては阿曽地区でやっとります圃場整備の前段的な意味での調査、現在は意向調査としましてアンケートをとって今現在分析中でございます。

それと、この減でございますけども、これにつきましては、やはり先ほど来言ってますように入札に伴います結果でございます。

それともう一点、糸井・矢田部地内客土工事委託料の減額でございますけども、これにつきましては排土の件でございますけども、これにつきましては、そこの処分先につきましては神戸市西区神出町の栄光環境有限会社ということでございます。これにつきましては、私が聞いている範囲では、土地改良事業団体連合会より直に請けているということを聞いております。

それと、次の45ページでございますけども、耐震診断の関係でございますけども、これにつきましては当初15戸を予定しておりましたのが１戸になったということで、その分減額をいたしております。ホームページ等でいろいろＰＲしているわけなんですけども、余り申し出がなかったということでございます。

それともう一点、揖保線のことでございますけども、これにつきましては、揖保線につきましては用地買収及び補償につきまして一部残っとりますけどもほぼ完了したと。それと、一部工事の発注をいたしております。ですから、今のところ順調に推移しているといったふうに考えております。

以上です。

○議長（北川嘉明）　教育次長。

○教育次長（塚原二良）　51ページの幼稚園費の負担金補助及び交付金の多子世帯幼稚園の保育料の減額４万2,000円でございますが、これは17世帯を予定しておりまして、申請があったのは10世帯でございます。ですから、それに伴います７世帯につきましては申請なしということで、これ該当するかということで申し上げたんですけども、もう申請はしないということでの結果でございます。

それともう一点、55ページの給食センターの電気の設備配線の調査委託についてですけども、この給食センターは昭和48年以来36年経過しとります。最近になりまして停電の事故がよく起きるようになっておりますので、これはコンセントなのか老朽化による電気の配線箇所なのか、ここら辺の原因がはっきりわからない、特定できないという状況でございまして、毎月点検をしてるわけですけども、電気技術管理者、その方と協議しまし

て、箇所が特定できてない場合は動力の分電盤、それと電灯部分の分電盤から配線を伝って調査する以外に方法はないなあという結論になったようでございます。ですから、これはそういう停電が起きたときの不都合発生時に短時間で不良箇所を修理できるということもございますし、現状の施設を維持するためには、当面維持するためにはどうしても老朽箇所を、そういうところをはっきりさせて、その配線がえ等も考えていかなければならないだろうというふうに考えておりますので、その部分の電気の配線調査をしたいということでございます。

以上でございます。

○議長（北川嘉明）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　申しわけありません。１点抜けておりました。

ページ45ページの都市計画マスタープラン改定委託料の減と内容のことでございますけども、これにつきましては総合評価方式で入札を行った結果、契約自体が若干当初予定よりは遅れているといったことから、当初半分程度を、20年度で約半分程度できるんではないかという予測をしておりましたのが後ろへずれ込んだ都合で減額ということでございます。

それと、現在の進捗といいますか内容につきましては、現在アンケート調査、それと一般のアンケート調査と太子高校の生徒に対するアンケート調査を今現在配布もしくは回収をしてるところでございます。

それともう一点、かなりの土地を持っておられる方の所有者へのアンケート調査が残ってるということでございます。

以上でございます。

○議長（北川嘉明）　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北川嘉明）　ないようですので、本日の質疑はこの程度にとどめます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第３　議案第２号　平成２０年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）

○議長（北川嘉明）　日程第３、議案第２号平成20年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）を議題とします。

本案については、２月26日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員　今時補正では、歳入面では税収の計上がないわけであります。やはり今後この後条例の改正のところでも国保税の引き上げというようなことを今回出してきてますけども、いかに税収が歳入されるか、いわゆる滞納繰り越しなどが歳入されるというような見通しもこの段階では当然立てないといけないと思うんですが、今時補正ではそれが見られません。そういうことについてどうかということ。

それから、特定健診は、いわゆるまだ今後のペナルティーにかかるようなこともあるわけですが、これらの普及についてどういう取り組みをするかが問題であります。そういう点からの説明を求めます。

○議長（北川嘉明）　生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾　満）　国保税の見込みのお尋ねでございましたんですが、このたびの補正については計上いたしておりません。状況につきましては、当初の範囲ということでございます。

それから、特定健診の普及についてでございますが、これも非常に19年度でヘルスアップで一応のならしをやったんですが、確かに20年度実施をいたしまして、俗に言います目標数値に到達をするに当たっての取り組みというのが大変、初年度でもありましたんですが、今後の見込みについてもちょっとやはり現状から見ますと厳しい状況にあるように思っております。この健診自体につきましては、この国保の特定健診の始まる前からも、もう委員会等でも申し上げてますように、い

かに啓発をして健診を受けていただくかというところにかかってきたわけでございます。この特定健診の今後の取り組みにつきましても大変、最も大きな課題の一つというふうに思っております。広報啓発という一言で済んでしまうんですけれども、そのやり方というのはどこともかなり力を入れながら、やはりまた反面難しいといった側面もございますので、今後具体にどうやっていくかというのは、やはり徐々に徐々に詰めていかねばならないなというふうに思っておるところでございます。

以上です。

○議長（北川嘉明）　ほかに質疑はありませんか。

桜井議員。

○桜井公晴議員　ただ、先ほど答弁ありますが、この国保ではこれまでにも税の引き上げが行われて滞納、それに応じたようなことではありませんけども、相当出てきてるというようなこともありますから、これを絶えず普通では歳入としてきちっと計上して、取り組みを報告し、また取り組むべきだと思うんです。そういうことが当初の形で進めるというようなことでありますけども、それはちょっと違ってるんじゃないかなあと思うんです。特に滞納繰り越しに対する取り組みというのは違うと思うんです。そういうことに対してもう一回答弁求めます。

それから、啓発で、後にこれが、何もペナルティーとか関係なしに一定年代の人たちがメタボ等で日常生活に生活習慣病的なものがチェックされて発生しないように、罹患していくようなことのないようにする取り組みですから、何もペナルティーせなあかん問題ではないし、それをいかに自主的な形で進めるかというのが大事だと思うんです。その点が具体の取り組みとしてもっとはっきりさせていかないといけないんじゃないかと思うんで伺ってるんです。その点、再度説明求めます。

○議長（北川嘉明）　生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾　満）　特に保険税の滞納分についてのやはり歳入状況というのがもっと詳しく出てくるべきというご指摘でございます。そのとおりでございますが、まあまあ今回の計上には至りませんでございました。

それから、特定健診の自主的な取り組みでございまして、いろいろ考えられるところがあるんですが、やはり健診日というんですか、健診時間の設定とか会場とかといったことがあるんですが、太子町内の現状の施設等も考えますとなかなかそうそうどの箇所でもというぐあいにもまいりませんで、やはりまだ検討の研究の段階ということでございます。何分ペナルティーがあるからというあれではなしに、やはり健康の増進といいますか、今後、特に高齢化社会に向かいますところの健康の保持というのは非常に大切な要件でございますので、本当にこの健診等につきましての見方といいますのは重要視しておるわけでございます。取り組みにつきましては、またいいアイデアがありましたら逆にお教え願いたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（北川嘉明）　ほかに質疑はありませんか。

服部千秋議員。

○服部千秋議員　提案説明でも説明があったかもしれないのですが、ちょっとよく理解できないので、次の点をご説明いただきたいと思います。

９ページの育成指導補助金減額△209万円、11ページのその他一般会計繰入金追加3,953万3,000円、15ページの特定健康診査等事業補助員雇上げ賃金減額△158万4,000円、特定健診委託料減額△750万円、共同電算処理委託料追加62万9,000円をちょっとわかりやすく詳しく説明願います。

○議長（北川嘉明）　生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾　満）　ちょっと書き漏らしたかもわかりませんが、一番最初の７

ページの特定健康診査等負担金の減額でございますが、これも交付申請によりましての額の変動でございます。申請額に合わせたものでございます。

それから、次が11ページでしたですかね。

（服部千秋議員「私、９って言いました」の声あり）

○議長（北川嘉明）　９ページ。

（服部千秋議員「９ページの育成指導のとこ、なぜ補助金減額か」の声あり）

○生活福祉部長（丸尾　満）　ああ、育成指導補助金、これも12月の交付申請に伴いまして、その額の変動でございます。

（服部千秋議員「それを詳しく、もうちょっとわかりやすくお願いしたいんですが」の声あり）

交付申請の内容がちょっと今見当たらないんですが、当初では608万円の計上で申請をしとったんですが、確定の段階で399万円ということでございまして、209万円の減ということで、そのちょっと中身につきまして今交付申請の内訳を見るんですが、見当たりませんので後日報告したいというふうに思います。

11ページでしたかね。

○議長（北川嘉明）　一般会計繰入金。

○生活福祉部長（丸尾　満）　一般会計の繰り入れにつきましては、最終的には財源調整ということでございますが、中身につきましてはいろんな事務費、それから保険税、医療費の関係、もろもろでございましての最終的な財源調整ということでございます。

それから、15ページでございますが、特定健診の関係の補助員雇い上げ賃金の減額、それからその下の委託料の減額でございますが、委託料につきましては単価、人員の減がもとでございます。それから、雇い上げ賃金も当初賃金計上しておったんですが、検査実施機関のほうが面倒見る、負担をするというようなことでの減額でございます。

それから……。

○議長（北川嘉明）　電算処理、委託料の電算処理。

○生活福祉部長（丸尾　満）　これにつきましては、上の役務費の△62万9,000円と、要は科目間違えをしておりましたので、それの科目の入れかえでございます。

以上でございます。

○議長（北川嘉明）　ほかに質疑はありませんか。

服部議員。

○服部千秋議員　11ページで一般会計繰入金のこと、いろんなもろもろのとかそういうご説明なんですけど、そういうのだとこちらには私には全くわかりません。よくこの内容を、やっぱりそちら説明される立場ですので、私のような者にもわかるようにご説明をいただきたいと思います。先ほどのだともう全く私には理解できません。

それから、共同電算処理の手数料、科目間違えというのは、これはどういうことですか。要は、最初にそちらが立てられるときにミスされたということなんですか。

○議長（北川嘉明）　生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾　満）　科目の選び方で、ミスではないんですけども、適切なほうへ直したということでございます。

それと、もろもろという表現を使ったんですが、参考資料……。

○議長（北川嘉明）　６ページ。

○生活福祉部長（丸尾　満）　概要説明のところの６ページでございます。ちょうど中ほどからやや上の繰入金のところで出ておるんですが、保険基盤安定、それから給与費、それとその他といいますのが俗に言います医療費に係ってくる部分でございます。これらを合わせての財源調整というところでございます。

以上です。

○議長（北川嘉明）　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北川嘉明）　ないようですので、本

日の質疑はこの程度にとどめます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第４　議案第３号　平成２０年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第３号）

○議長（北川嘉明）　日程第４、議案第３号平成20年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第３号）を議題とします。

本案については、２月26日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員　１つは、老人保健福祉計画の、介護保険事業もそうですが、説明でも入札によると、こういうようなことで説明しておりますけど、これの具体のもの、進捗、それぞれ内容について説明を求めます。

それから、介護サービス事業費、介護サービスについては、いわゆるプラン作成業務委託が減額されております。認定申請をされた方のプランを作成する上でこの減額になってきた理由について説明を求めます。

それから、今時補正の一つのものなんですが、歳入歳出同額で介護従事者処遇改善臨時特例交付金というのがあるわけですが、これについてどの程度介護従事者の処遇がこれで改善されるんかと。今、厳しい中で退職、もう３年したらやめられるっていうようなぐらい過重労働になったりしているような状況の中でこれがどの程度改善できるかと、これで。その点についてはしっかり説明を求めたいと思います。

○議長（北川嘉明）　生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾　満）　まず、老人福祉計画の進捗のお尋ねでございましたんですが、これもご承知のとおり今年度計画をいたしまして、次の期にそれを実施するということでございます。これは、ちょうどまとめまして、保健福祉審議会のほうに諮問をいたしました。その答申もいただきまして、既に３月には製本という運びになろうかと思います。

それから、介護サービスのプランの作成費でしたかね、が減になっておるということでございますが、これもどういう理由かということでございますが、特に当初の数と比較をしましたら見込みとして減にせざるを得ないということでございます。

それから、特例交付金の関係で、どの程度介護従事者のほうの改善になるんかということでございますが、これはやはり国が言っておりますところの介護報酬の３％というのがそのままというぐあいにはいかないというふうに思っております。それぞれの介護サービス事業者の経営上の問題もございますので、我々がここ何ぼ、幾ら反映をされるかといったことについての数値的な状況というのは把握ができないということでございます。

以上です。

○議長（北川嘉明）　桜井議員。

○桜井公晴議員　これは一般質問でもいろいろ言いましたけど、この介護従事者、特に介護従事者の場合のことに余り詳しく触れなかったんですが、今回の見直し、これはもう厚労省が見直さざるを得ないというようなことでこういうふうに取り組んでおるわけですけども、関係者いろいろ従事している中で言われていることというのは、３％でなしに５％に、そして５％で、それで十分だとは言えないけども、５％に少なくとも引き上げられないと今の改善は難しいと、こういうふうに言われてるんですね。だから、そういうことから、どこともにいろいろ大変なことだけはありますので、これらのことについてはこちらから反映しないとまたいけないことであるから、地方からきちっと改善をということにしていかないといけません。これ今伺ったのは、これでどの程度改善、ここの地方での介護従事者の労働条件等についてどの程度改善できるんかと。これは数値的にもちょっと説明していただかないといけないなと思うんですが、それであって初めて説得力のあるものになります。だから、そういうこの予算措置

をしたからこれでできたんやというようなものではないと思うんでね。ほんで、今の条件をきちっと出してもらって、その条件がどれだけ変わるんかと。これでほんまに説明になると思うんですよ。でないと、何かこういうふうになった、よくなる、相当よくなるんかなあとも見受けられるわけですから、どこがどう変わるというふうに説明できるようにしてもらいたいと思うんです。

それから、人数見通しも、保険あって介護なしにならないようにということです。なので、これ尋ねとんですが。やはり自己負担が伴いますので、それぞれがプラン作成までの申請がされてない、我慢しているというような状況があったらいけませんので、プラン作成にも影響しとるんではないかということで尋ねてます。そういうことについて再度説明を求めます。

○議長（北川嘉明）　生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾　満）　介護報酬へのどう改善されるかということでございますが、先ほども申しましたように、数値的なことでもっての説明を求められてるんですが、なかなか数値的なものとしましては出ておりません。３％がそのままサービス費に上乗せになって、それがそのまま介護従事者のほうにというぐあいにはストレートにはいかないというぐらいな程度でございまして、それがどの程度の改善につながるかといいますと、事業者のサイドに立つ部分が大きゅうございますので、なかなか数値的には出てまいりません。ただ、それが数字のサービス費の計算のもとにはなったわけでございまして、それに基づいての国の手当てでございますので、サービス費の上乗せになるという前提でもって次期保険料の算定を行ったということでございます。

それから、プランの作成でございますが、これも申請があれば、それに対してのプランの作成でございますので、特に恣意的な意図があるあれではございません。その状況に応じてのプランでございますので、こちらから意図的に減らすといったようなこともございませんし、これの今回の減額につきましても現状の数値からしましての減額でございます。

以上です。

○議長（北川嘉明）　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北川嘉明）　ないようですので、本日の質疑はこの程度にとどめます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第５　議案第４号　平成２０年度兵庫県太子町老人保健特別会計補正予算（第３号）

○議長（北川嘉明）　日程第５、議案第４号平成20年度兵庫県太子町老人保健特別会計補正予算（第３号）を議題とします。

本案については、２月26日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北川嘉明）　ないようですので、本日の質疑はこの程度にとどめます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第６　議案第５号　平成２０年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）

○議長（北川嘉明）　日程第６、議案第５号平成20年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）を議題とします。

本案については、２月26日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員　今時補正でも、これも国の動きとの絡みで補正になってきてるんですが、あくまでこの制度は75歳以上を対象に差別医療を行うと、こういうことと、医療にかかればかかるだけ保険料が増える、また同時に国保等他の保険も支援金で負担を余儀なく

される。こういう、どっから見てもまともな制度でない。そのために国、参議院等でも廃止法案が出される。また、本町議会でも廃止を求める決議を行うと。こういうような経過をたどっているわけですけども、今回でも円滑運営だとかということでいろいろ手練手管みたいな形でやっておりますが、内容は先送りだけであります。そういう点からやはり廃止を求めるということがまだほかの自治体でも起こっておりますし、この取り組みこそ大事やと思うんです。その点についての対応の説明を求めたいと思います。

それから、これによって名前を変えても、長寿だとかというて名前変えても中身は変わりませんので、ほんまにみんなが安心できる医療制度になっていかないからどこでも問題になるんだと思うんですが、今回の補正で何をどう変えようとしとるんか説明を求めます。

○議長（北川嘉明）　生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾　満）　今回の補正で何をどう変えるかというお尋ねであったんですが、これもどう変えるということではございません。必要な歳出につきましては必要な額について、今回は減額になっておりますが、減額補正をしたということでございますし、何を変えるということではないと思います。

最初に、廃止を求めるというところでどういう取り組みといいますか、どういう考え方かというお尋ねであったように思いますが、これにつきましてはいろいろご意見が国民の間からも出まして、それらを受けまして国のほうで、今回のシステム改修もそうなんですが、軽減的な措置の追加追加ということで是正をされておるということでございますので、やはり国のほうでの是正によって我々もそれに事務執行していくということでございます。

以上です。

○議長（北川嘉明）　桜井議員。

○桜井公晴議員　追随しとるからこうなるんやけども、また当然地方自治体としてはここに加わらないといけない仕組みになっているわけですけども、やはり先ほど部長が説明したように、改善なり軽減なりというようなことで何ぼ手をつけてみても制度は変わらへんし、先送りだけでしょ。だから、そういうようなことでごまかして定着をさせようという魂胆、そういうものが問題でもあるし、もともとこの制度が75歳以上を差別していくということで出てきているわけですから、またそのほかの者についてもゼロ歳から負担を余儀なくされるような、むちゃくちゃな制度ですわ。だから、国保にも影響を与えるし、他の保険にも影響を与える。だから、組合健保などがあちこちで解散をすると、それがほとんど国保に流れ込むと、こういうような、あるいは政管健保、前の政管健保に流れ込むというような形になるわけですから、いかにこの制度が悪いか。何ぼ改善しても一緒やと思うんですけど、改善したらよくなりますか。どないですか。

○議長（北川嘉明）　生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾　満）　国民各層のご意見を踏まえての措置でございますから、そういう意味ではやはりいい方向に向いた措置というふうに思っております。

以上です。

○議長（北川嘉明）　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北川嘉明）　ないようですので、本日の質疑はこの程度にとどめます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第７　議案第６号　平成２０年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算（第２号）

○議長（北川嘉明）　日程第７、議案第６号平成20年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算（第２号）を議題とします。

本案については、２月26日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

服部千秋議員。

○服部千秋議員　４ページをお尋ねします。歳出の右側に補正額の財源内容、特定財源、国県支出金、地方債、その他とあるんですが、これちょっとこの歳出の右にあって、その他というのはちょっと私、このその他というのは何が入るのか、この表の見方がちょっと済んませんがわからないので、ご説明いただけますか。

○議長（北川嘉明）　生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾　満）　この財源内訳のその他のお尋ねであったと思いますが、これは俗に言います使用料、特定財源ということでございます。よろしいでしょうか。

○議長（北川嘉明）　ほかに質疑はありませんか。

上田富夫議員。

○上田富夫議員　これ、墓園のこの会計になってからかなり年月がたつんですけれども、当初に定めた、いわゆる使用料とか、それから管理費、単価的なものが変わったのかどうかということと、それから当初は墓も何か統一して高さも何ぼか以下というてたしか決めたと思うんですけれども、今行ったらそうでなくなっとんですね。ああいうのはいつ変わったんですかね。私はちょっと４年間ブランクになっとったんでよくわからんのですけれども、使用の条件が変わっとるんですけれども、その変わった経緯についての説明をいただきたいと思います。

それともう一点は、あと全部区画を使用された場合に幾ら入ってくるのか。そこら仮の話になるんですけど、今何ぼ残っとってどれくらいというのと。

それともう一点は、たしかあれ平米数、１区画の平米数は最大で一番大きいん何ぼとかというて決めたと思うんですけど、今私の記憶ではかなり間口が広うなっとうように思うんですけど、そんなことないですか。もともとああいう面積で決まった区画なんですかね。ちょっとその辺、説明求めます。

○議長（北川嘉明）　生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾　満）　まず、販売価格のお尋ねであったと思いますが、ずっと単価はそのままでございます。

使用の関係のお尋ねございました。高さとか間口とかというのでお尋ねあったんですが、近年変更になったということはございません。ここずっと私は変更というふうな聞いておりませんので、そのままでございます。

それから、あと全部か埋まればどのぐらいの額になるかというお尋ねでございましたんですが、今手許にその詳しい金額的なもんがちょっとございませんが、現在、当初1,401基が今856ですか、56か57になっておりますので、あとやっぱり600弱という数字が出てまいります。それら平均的な販売価格を掛けますと、大ざっぱな数字は出てくるんですけども、大体多いところで70万円ぐらいの使用料になってくるかと思うんですが、それの600ということで、本当に大ざっぱな数字の概数でございます。

以上です。

○議長（北川嘉明）　上田議員。

○上田富夫議員　私の記憶違いだといけないんで、当初使用条件決めたときの資料、後でいいから出してもらえますか。一番最初に決めたやつ。

（生活福祉部長丸尾満「仕様書ですか」の声あり）

使用条件。いろいろ縛りつくったわけですよ。墓石の形とかね。丸とか三角あかんとかね。高さはこれやなかったらあかんというて決めとうわけですよ。ところが、今全然それ守られてないでしょ。まあ言うたら極端な話、銅像みたいなもんも立ってますやん。そやから、あんなんいつあんな形認めたんかなあというのはちょっとびっくりしますやん。そやから、ええっ、あんなんでよかったら、いや私、当初あそこへ１区画申し込もう思いよったんですわ。ただ、そういう条件がついたからちょっとこれはかなんなあということで思案せないかん思てやめとったんですけど

ね。僕はちょっと違うたこと考えとったんですよ、自分の墓については。ところが、そんな石は認めんということやったからやめたんです。ところが、今はいろんな形のもんが、丸もありますし、結構いろんなんあるんですよ。だから、あれっ、これいつの間にこんなことなったんかな思て、それでお尋ねしよんですけども。それいつ変わったんかというのは、そらだれかが変えとんですよ、しかしそれ。だから、一番最初のやつ出してもうたらわかると思いますんで、出してください。

○議長（北川嘉明）　生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾　満）　販売の際にそれぞれ申し込みされた方にお渡しをしております、俗に言います使用に当たっての留意事項という内容かと思いますが、後日提出をしたいというふうに存じます。

○議長（北川嘉明）　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北川嘉明）　ないようですので、本日の質疑はこの程度にとどめます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第８　議案第７号　平成２０年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第３号）

○議長（北川嘉明）　日程第８、議案第７号平成20年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第３号）を議題とします。

本案については、２月26日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

上田富夫議員。

○上田富夫議員　下水道は、これであと整備、未整備というのは何軒になっておりますか。それが、もうその何軒についてはどうなってるのか説明を求めます。

それからもう一点は、布設してもう５年、10年、整備した地域でまだつないでないというところがありますけれども、それはどういうふうになっとるか、説明求めます。

○議長（北川嘉明）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　下水道の未整備区域、軒数ですか、これにつきましては事業認可区域の中では合併処理浄化槽という形になろうかなと思いますので、そちらのほうの合併処理浄化槽の区域はたしか10軒に、現在10軒残ってるというふうになっとります。

それと、未接続につきましては、やはりこれにつきましては３年たつ直前でもって案内し、また21年度では未接続区域につきましてアンケートもしくは戸別訪問して調査していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（北川嘉明）　上田議員。

○上田富夫議員　ということは、はっきりした実態をつかんでないということですか。つかめてないはずないんやけどね。それぞれのところにマンホールつくったんやから。マンホールというか、それぞれの土地にですよ、住宅が建っておろうと建っておるまいと、それは一応公共ますつくっとんですから。それからいうて、この公共ますについては家は建ってないと、だから引き込んでないと。家は建っとるけど引き込んでない。それは全部わかるんちゃうかな。いや、一軒漏らさずわかるはずやで。水道と一緒なんやから。まだ水道のほうがちょっとわかりにくいかもわからへんな。ただのやつもあるからね。けど、下水はわかるでしょ。ちゃんとした説明を求めます。

それから、もう５年も６年も前に負担金取っといて、ほいでずっと整備せんとほったらかしのとこありますな。ほいで、それどないな、するのかやめるのかわけわからへんのやけど、やめるんやったら、例えばその金払うと、返金を求めると利子つくんかなあ。普通はそやけど事業やるというて金先取ったら、事業やらなんだら金払うときに何かのペナルティーか利子はつくで。その辺はどないなっとんかね。

○議長（北川嘉明）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　お答えいたし

ます。

未接続の箇所といいますか、それにつきましては住宅地図に落として調べたり、またパソコンの中で処理いたしております。ですから、３年経過したものというのは、３年する経過前とか、そういうものにつきましては一応両方のほうで管理いたしております。

それと、負担金につきましては、基本的には土地については負担金はいただくというのが基本ではございまして、あとはまだ家が建たないとか農地であるとかということで猶予をという、システムですか、猶予というやり方があるということでございます。

以上です。

○議長（北川嘉明）　ええから、３番目の。３番目の問題は、利子がどうのこうの言うたのは。続けてください。

○経済建設部長（冨岡慎一）　利子の問題でございますけども、これにつきましては、あくまで１つの土地に対して１回だけの賦課でございますので、一たんいただいたものにつきましては基本的には返金等はないということでございます。

以上です。

○議長（北川嘉明）　上田議員。

○上田富夫議員　あといっぱいあるさかいに、この下水のとこで、それでまた質問しますけども。いや、そしたら、事業せんでも金払わんということ。いや、今部長の言い方やったらそういう言い方なんやけど、一たん納めてもうたもんは事業しようとしよまいともう金払わんというふうに聞こえるんですけども、それはちょっとおかしいわね。何らかの理由で事業ができない言うんやったら金払わないかんのちゃうかと。金払うんやったら金利つけて払いなさいよと。いや、どっちの都合かによるけどね。町の下水道の事業によって生じたことで整備できない言うんやったら、そちら当然ペナルティーがあるん当たり前でしょ。仮定の話になりますけども、そうなったときにどうなりますかということを聞いとるんです。

それから、軒数はそれぞれ把握しとうというて言われたけども、だから当たり前や言うとるわけですわ。だから何ぼや言うて数字で聞いてますねや。ちゃんとパソコンに移してある言うて、そら移したるやろ。移してあるからその数字はどないなっとるかということを聞いとるねん。

○議長（北川嘉明）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　先のほうのご質問でございますけども、広坂でそういう事例がございました。そのときに一応民地といいますか、そこの同意が必要というようなことの中で一たんおおむね了解が得られていたわけなんですけども、途中から了解が得られなくなったということで、今現在もそのままの状態になっとります。

それと、今未接続の数字でございますけども、今現在手許に資料がございませんので、はっきりした数字はちょっとわかりません。

以上です。

○議長（北川嘉明）　ほかに質疑はありませんか。

（上田富夫議員「それでは困んにゃ。質問しとってわかりませんということあるかいな」の声あり）

また次回、採決のときに……

（上田富夫議員「それやったら議長がそんなもん答えるのちゃうがな。次回やったら次回でええやん」の声あり）

経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　未接続の世帯等の数字につきましては、次回の議会、本会議でもってご説明申し上げます。

以上です。

○議長（北川嘉明）　ほかに質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員　この委託料の減額について再度詳細に説明を求めます。

それから、工事請負費についても同様です。

それから、合併浄化槽は７戸見込んで１戸

のみだったということなんですが、今の説明では10軒ということなんですが、全体的には、ここにかかる費用というのは相当かかるとこがあると思うんですけど、トータルで見れば今までの工事の施工方法でどの程度今後かかることに、もし申請があれば工事をしないといけないんですが、どの程度かかるかという説明を求めます。

それから、先ほども出ておりますように、歳入の絡みで未接続、いわゆる未普及解消下水道事業補助金という関係がありますからですが、先ほど説明がありますように、３月末で一応ジョイントしてないところには通知を出すということで、せんだって水道事業所からそれぞれ出されたんやわね。だけど、これは、人によっては急に言われてびっくりしとります言う人もあります。あの文章ではジョイントしないと罰を科しますよと言わんばかりのように見受けた人もあります。法律上は３年ていうことがありますけども、彼我の事情でつなぎきれていない、そういうところも以前からあるわけですから、全体的に一応面整備が終わった段階で接続可能地域については通知を出したんだと思うんですが、今後訪問してということなんですけど、事情が変わるわけでは、変わるうちもありますけど、変わらんうちもあると、こういうようなことで、ああいう乱暴というような通知だったと思うんですが、その点についてはどない思うてますか。

こないせんのがあかんからじゃ言うて、こうやというて言うたということが当たり前ですかね。人によってはびっくりしとっての人もあります。だから、こういうその通知を何軒出したんですか。本最近のことですから、当然内容も承知だと思いますが、その説明を求めたいと思います。

○議長（北川嘉明）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　お答えいたします。

家屋事前調査委託料減額ということでございますけども、これにつきましては管渠工事といいますか、工事がなく、そういう事前調査等も必要なかったので減額したということでございます。

それと、事業再評価業務委託料減額、これにつきましては雨水基本計画が19年度から20年度と繰り越しいたしておりますが、これにつきましては姫路市との調整が手間取っておりまして、20年度末をもちまして完了ということで、それに伴います事業再評価業務ができなかったということで減額ということにいたしております。

それと、工事請負費、もうこれにつきましても一部予定しておりましたといいますか、一部山田のほうでの、以前説明したかと思いますけども、山田のほうで合併浄化槽ということで予定しておりましたところにつきましてどうしても排水同意が得られないといったことから、今現在再度姫路市側への接続を調整しているということで今回見送るといったようなことでございます。

それと、接続、未接続の方への通知につきましての件数につきましては、ちょっと今手許に資料がございませんのでわかりませんけども、その辺につきましては後日報告させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（北川嘉明）　桜井議員。

○桜井公晴議員　これ工事請負費の1,000万円、合併浄化槽の設置による排水が姫路市の側に行くと、こうでしたかいな、初めから。そんな説明、ここでしましたか。余り私記憶が、よう忘れるようになってますから、頭がおかしいかわからんけど、余り聞いたことない。ほいで、1,000万円を超えるようなことというのは余り聞いたことないんやけど。終わってから言うたって話にならんと思うとんでね。ほんで、それでどんなかということなんですけど、山田のことではこういう形でしたかな、余り記憶にないんでもう一回、何でこないなるんか。ほいで、1,000万円の工事費を何で予定したんかと、ここまで。予定する必要のあることなんかどうかも含めて確認

をしたいと思うんですが。

ほいで、工事請負費のほうは今ええがい答えへんやんか、どないしょんじゃい。何ぼほどこれからどないかかるんやというて言うとんのに、ちゃんと答えてもらわな困りますな。

それから、未接続については、今出した文書持ってますか。あれ、だれがどないしてああいうふうにせい言うたんですか。私なんかやったらこれ通知やなと思うけど、ほかの人はびっくりして、うちに来たった人があるんですよ。ほいで、急にこれぽんと受け取ったと。そりゃああんたとこ負担金納めてこうしとんやから通知は来るのは当たり前やけど、これは、この文章はやっぱり乱暴やわなと私も思うたんですよ。だから、そういうようなことを平気でやるような上意下達的なやり方がええかどうか。やっぱり先ほど説明をしていたように、３年経過したのでおたくの段取りはどないでっしゃろうと、これが人間違いますかな。訪問してと今言うてましたけど、そういうこと抜きにしてぽおんと通知出す。このやり方に私は言よんです。それから、内容、文章もびっくりした人が事実あるんです。

へえで、融資の関係とかあるんだったらいうて、太子町の融資は受ける人がないようなああいうもんですから、そんなものではおたくのように大きな家に設置をと思うたら無理ですわなという話もしたんだと。

それから、既に合併処理浄化槽を直前に設置した人なんかはやっぱりこの間100万円かけたんやのにと。当たり前の話なんですわ。しかし、やっぱりそういうことの中での町のほうも下水道使用料収入として入れるということは大事なことなんですが、一方においてはそれぞれの自衛の取り組みがあって今日を迎えとるわけで。

それから、今のように世知辛くなって暮らしがおかしくなってったら、余計そこに投資をしようと思うても投資がおぼつかんと、こういうことがあると思うんで、その辺はもう少し血の通った取り組みが必要やと思うんですけど、その辺どうなんですか。

○議長（北川嘉明）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　お答えいたします。

まず、下水道管布設工事減額、これは多分２年ほど前だったと思うんですけども、山田の一番上のお寺さんで一番当初はやはり姫路さんのほうに流していきたいということで協議してきたわけなんですけども、それも壊れまして、再度合併浄化槽でということで予算計上もし、設置する方向までいっていたわけなんですけども、それの水の合併浄化槽の排水の同意が得られなかったということで、再度今度南のほうへ一たん上っておろすというような工事にやらざるを得ないかなというふうな状況の中でいろいろ協議を重ねていって、再度姫路市のほうにもう一度協議をしているといったというふうなところでございます。

それと、合併処理浄化槽の設置工事につきましては、一般的に１カ所約100万円ということで予定いたしております。ですから、あと10件ほど残っておりますので、約1,000万円ということでございます。

それと、先ほど来出ています通知、いわゆる３年経過しますので接続をお願いしたいということでの通知の件でございますけども、これにつきましては再度確認をとりまして、後日報告させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（北川嘉明）　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北川嘉明）　ないようですので、本日の質疑はこの程度にとどめます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第９　議案第８号　平成２０年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算（第３号）

○議長（北川嘉明）　日程第９、議案第８号

平成20年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算（第３号）を議題とします。

本案については、２月26日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員　運転管理業務委託の減額126万円ですけど、これの減額の経過を説明してください。

○議長（北川嘉明）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　これにつきましては、担当に聞きましたところ、去年３月、いわゆる契約が更新するときに見積もり等を徴し協議した結果、10万円減額ということでのことでございます。

以上です。

それが、申しわけありません、ここまで補正しなかったのはまことに申しわけないということでございます。

○議長（北川嘉明）　桜井議員。

○桜井公晴議員　昨年３月です。昨年３月というたら前々年度やな。これ20年度やろう。

○議長（北川嘉明）　19年度、前年度。

○桜井公晴議員　これ20年度の補正予算でしょう。ほいで、それようわからんけど、その前々年度という、昨年度の３月というていう変更契約ということやけども、要は見積もりで減ったというものの、独占的な形で特定の業者と繰り返し契約を交わす随契で、これも問題なとこですわな。だから、こういうことが全体的に当初はタクマだったかな、タクマから動き始めて、今日にこういうふうになってきとんですけども、どういう業者でどういう形をとって、まずこの減額契約に、委託契約になったか、その説明再度求めます。

○議長（北川嘉明）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　説明申し上げます。

昨年、ですから、要は20年３月に当初前年度並みの委託料を置いていたわけですけども、やはり直前になって業者からの、いわゆる見積もり等徴した結果、その中での話というんですか、協議をした中で10万円減額になったということでございます。

それと、もう一点でございますけども、21年度からはたつの市さんがやはり１社随契ではなしに入札、見積入札か入札かでのことをやっておられますので、そこでもってそれを同様といいますか、それを見習いまして太子町もできたらそういう形での契約に持っていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（北川嘉明）　ほかに質疑はありませんか。

上田富夫議員。

○上田富夫議員　これもちょっと一遍当初からの経過を聞いておきたいんですけれども、業者はずうっとこれ何十年間同じ業者ですか。途中でかわってませんか。もしかわっておったら、何ていう会社名と、それからかわった年月日を説明いただきたいと思います。

それからもう一点は、前処理の処理の仕方ということで、もっと合理的で安く上がる方法が一応考えてみたらということはずっと以前からいろいろ言うとるわけなんですけども、どんな方法を考えられて、その結果やっぱり今の方法が一番ベターやという結論に至ったかという、その間の説明をしていただきたいと思うんです。まさか何もしてないということはないと思うんで、それは説明いただきたいと思います。

○議長（北川嘉明）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　お答えいたします。

この委託料、管理委託につきましては、当初はたしか建設いたしましたタクマが二、三年続いていたんではないかというふうに思います。それ以降は関西パブリック工業がずっと業務をやっているところでございます。

それと、処理につきましては、以前言ったかどうかちょっとわかりませんけども、簡単な方法で汚泥を抜き取ることができるということでの１回現地視察も以前は行きました。

そうしたことによって、当時汚泥、いわゆる脱水ケーキにつきましては当時のエースのほうに持っていく必要がありましたので、前処理場の運転から感じますと汚泥を、よく完全に絞って汚泥をよく取るということはエースのほうに費用負担が増えるといったことから、やはり揖保川浄化センターのほうにある程度の基準の範囲内で送るほうが全体としてはいんではないかといったことも一時検討し、また前回説明させていただいたと思いますが、担当のほうには、要はやはりその水を薄める、その排水を薄めると、水等で薄めるということで水質の分析をしたということで、それからの話はちょっと聞いておりませんけども、水質の、いわゆる排水の分析をしたということでございます。ですから、それから要は水で希釈をした場合の比較検討ということについてもやはりそれが進まないということは若干問題があるんかなというふうには感じております。

以上です。

○議長（北川嘉明）　上田議員。

○上田富夫議員　関西パブリックとは随契ですね。毎年競争入札をしておりますか。随契だと思うんですけど、これかなり長い間同じ業者とずっと随契やるというのはいかがなもんかと思うんですけれども。それは前からずっと言うてますけども、そこが全然改善されないというのはどういう事情があってかわらないのかというのがまず１点と、それからその施設の改善ということについて、何か視察に行ったとかどないとかというて今話あったけども、専門業者に一遍相談したことあるんですか。相談したなら、どこの業者ですか、それは。ああいう水処理というのは余り素人というんか、わからん者がやるというよりも水専門の業者ありますからね、相談してみたら、僕はもうちょっとええ解決方法があるんではないかと思うんですけども、その辺どうですか。

○議長（北川嘉明）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　その管理業務委託が随契ということでかわらない、かえられない理由といいますか、そういうもんをお聞きでご質問ですけども、これにつきましては以前から要はなれているとか、そういう話をさせていただいております。

しかし、その中で、先ほども言いましたように、来年度につきましてはとりあえずたつの市さんを倣うような形になりますけども、見積入札になろうかなと思いますけども、それでやっていきたいというふうには考えております。

それと、施設に関しまして専門業者といいますか、以前専門業者といいますか、その水質関係ではなしに機械業者、いわゆるあそこを建設しましたタクマでしたか、そこの営業に一度声をかけましたんですけども、いかんせん委託費がなかったもんでちょっと検討してもらえるかという話をしただけで終わっております。

以上でございます。

○議長（北川嘉明）　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北川嘉明）　ないようですので、本日の質疑はこの程度にとどめます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第１０　議案第９号　糸井・矢田部地内客土工事委託変更契約の締結について

○議長（北川嘉明）　日程第10、議案第９号糸井・矢田部地内客土工事委託変更契約の締結についてを議題とします。

本案については、２月26日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

村田興亞議員。

○村田興亞議員　１点だけちょっと質問します。

今回の議案第９号の糸井・矢田部の客土ということで、変更契約でございますけど、理由はその排土処分が東芝で実施ということで

すけど、そういうことを協定に組み入れたと。金額もかなり当初契約３億5,100万円幾らから７億1,600万円ということで、３億6,400万円以上増加してるということでございますけど、これについては、本来は私は当初の契約ですべきであったと思いますし、その辺従前のこともありますけど、そういう経緯経過、それでまたこれがそのまま変更契約がなかった場合はやっぱり糸井・矢田部というのは地元では大変なそういう排土ということの負担にもなるわけですけど、その辺の詳細について説明を求めます。

○議長（北川嘉明）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　お答えいたします。

　今回の変更内容でございます、いわゆる表土をはぎ取ったその土の処分、運搬処分でございますけども、これについて当初東芝さんがやはり永久処分、要は今後利用されないような形での永久処分ということで検討されて探しておられたようでございます。そういった中から、当時は排土処分費につきましては東芝さんが直接契約するというふうな意向でございましたが、やはりその会社の内部の中での協議、またこちらへの協議、また土地改良事業団体連合会との協議とか、いろんな協議の中で今回排土処分と工事とはやはり仮置き場の都合もありますけども一連の流れであるといったことから変更契約としたいということで、現在みなと銀行の西側と竹広南の東のほう、いわゆる柿の坪踏切を越えたところのとこで今現在工事を掘削、仮置き、それから神戸の西区のほうに処分をしているといったところでございます。今のところガードマンがきっちり張りついておりまして、特に地元のほうからの苦情等は聞いておりません。

　以上でございます。

○議長（北川嘉明）　村田議員。

○村田興亞議員　今回、結果的にはそういう増額ということですけど、前回昔にあったときもそういう別途ということで地元から要望し、大変だということでその予算が組まれた経緯があると思うんですけど、今もいろんな内部協議とかいろいろなことも話は説明がありましたけど、やはりこういう企業責任ということでこういうことは出てるわけですから、当初からやはりそういう主張はすべきだと思いますし、また今後もこういうことが起こり得るかどうかわかりませんけど、その辺の過去の経緯も含めては十分今回の協議の中でもされたんでしょうか。それだけ確認しておきます。

○議長（北川嘉明）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　お答え申し上げます。

　過去の経緯等につきましては、東芝さんのほうでかなり詳しいデータが残っておりまして、その都度その古いデータを出していただいて、資料を出していただいて協議いたしております。

　そういうことで、中身につきましてはやはり当時と基本的には変わっていないと。一番最初の53年当時につきましては、その場所によっては天地返しとか、今回の排土客土とか、いろいろ、いわゆる工法にも若干のすれ違いはありますけども、基本的にはやはり根本的な解決とすれば天地返し、もしくは排土客土、後の稲作等を考えれば、天地返しをすれば下の土が上へ上がって、赤土が上へ上がってきますので、当然排土客土のほうがいいということでございます。

　以上です。

○議長（北川嘉明）　ほかに質疑はありませんか。

　服部千秋議員。

○服部千秋議員　以前、冨岡部長に果たして本当に20センチで安全なんでしょうかということをお尋ねしたことがあります。その際には農区長にも相談してみるとお答えになりましたが、相談されましたでしょうか。その結果、どうでしょうかということをまずお尋ねしたいと思います。

　それから、うちの町でこういうことをやってるんですと、あるよその役場の職員と話し

ていたことがありましたところ、完全にはちょっと無理やわなとか、また最近ではこの町のある農業委員さんとお話ししてまして私がしましたところ、本当にこれは20センチで大丈夫でしょうかねということを聞いてみました。私も、前も申しましたように、子供のときから田んぼを耕しているし、本当にこれ20センチで大丈夫なんだろうかと。その農業委員さんもおっしゃってましたけど、土を耕していたら、その機械によって下のほうの赤土が上に上がることもあると。そういうなこともおっしゃってました。果たして本当にこの20センチで今まで土、上下入れかわったりしてますし、安全なのかなというのがいまだに私は疑問であります。

まず、今２つ聞きました。１つ目は農区長様にお聞きになられた結果はどうでしたかということと、２点目は本当にこの20センチで大丈夫でしょうかということの２点であります。お願いします。

○議長（北川嘉明）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　お答えいたします。

農区長さん、もしくは土地所有者ということでございますけども、この20センチといいますのは、現地で20センチを掘りまして、赤土が出るのを確認した上での今回のはぎ取りといいますか、取り除きでございます。ですから、すべての田んぼに対して何カ所か調査しまして、それでの厚みを事前に所有者に確認とっていただいております。そういったことから、基本的には20センチでもってのすき取りといいますか、そういう処理で対応いたしております。

それと、この20センチの深さで大丈夫かということでございますけども、過去に53年ごろにやりましたのもやはり20センチ、排土客土につきましては20センチということで、その後追跡調査でも出てないということもございます。

それと、当時ちょっと年度についてはわかりませんけども、その53年当時の工事をするまでに農業試験場等が実証検査をいたしております。それに伴いまして、要は20センチということでの当時の決定であったと。ですから、当時決定してそのまま何ら問題ないのであれば、今回も同様の処理でいくということでございます。

以上です。

○議長（北川嘉明）　服部議員。

○服部千秋議員　今、過去の例とか、それから実証検査の件は前回お聞きしたときも同じことをおっしゃいました。それの域を出ない答えだったわけですけど、先ほど所有者と農区長にその現場を見てもらってやってますというふうにおっしゃったんですが、済いません、私お聞きしましたのは、それでじゃあ農区長はオーケーということで納得されているんでしょうか。その前相談されまして部長おっしゃってましたので、農区長さんはオーケーと言っているのかという質問をしておりまして、ちょっとお答えがあいまいな表現なもので、はっきりとお答えいただきたいと思います。

○議長（北川嘉明）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　農区長さん及び地権者が納得されておりますので、その旨で実施いたしております。

以上です。

○議長（北川嘉明）　ほかに質疑はありませんか。

清原良典議員。

○清原良典議員　太子町で非常に公共工事が少ない中で、割かし2,000万円ほどの現在仕事を２本発注されて落札、業者さんしとるわけですが、３億5,000万円が７億円にはね上がるということは、2,000万円で請け負われとる仕事が多分4,000万円になって、今回のその増えた投棄料は多分業者さんにとっては何ら利益にはならんような増え方だとは思うんですが、そこでちょっと１つだけ心配になるのが、当初ならその投棄料は東芝さんが支払うということで心配なかったんですけども、多分利益にならない中での2,000万円の

支払いについて、前払い金があるかどうかはようわからんのですけども、その辺が請負業者にとって支払い面で負担にならないのか。その辺だけちょっと案じるんですけども、お答えを願います。

○議長（北川嘉明）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　先ほども申し上げましたけども、運搬処分費につきましては直接、先ほど言いました有限会社栄光環境に県土連と契約になるというふうに聞いております。

以上です。

○議長（北川嘉明）　清原議員。

○清原良典議員　県土連と栄光の契約ですか。現在落札しとる業者が業者のほうへ増額なるということじゃないんですか。

○議長（北川嘉明）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　先ほども言いましたように、直接県土連と、栄光環境ですか、有限会社栄光環境との契約になろうというふうに聞いております。

以上です。

○議長（北川嘉明）　ほかに質疑はありませんか。

上田富夫議員。

○上田富夫議員　ちょっと私、これわからんのですけども、これ極端な話、太子町が予算を組んでやらなければならない事業なんですか。

これ東芝が自分とこでこれ予算組んで処理したらえんと違いますかな。これ太子町がこの事業をわざわざこんな一般会計の予算の中に入れてきて、それからいろいろ議会でこれやると、そんな手間暇のかかるようなことをせないかん、法律上で言うとそういうふうになっとんですか。ちょっと説明してもらえますか。

○議長（北川嘉明）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　お答えいたします。

これはあくまで個人といいますか、会社の問題ではありますけども、やはりこういう土壌汚染といいますか、食事の、いわゆる玄米の汚染といいますか、それからの問題からの排土客土工事でございますので、県のほうとしましてもやはり町が、行政が入って対応するほうがいいであろうという見解でございますし、企業さん、東芝さん自身もやはり直接やるというよりも、やはり行政にあずけたほうがいんではないかということもあろうかなと思います。そういった中で、これまでも53年当時からやはり町として委託を受けて請け負っておりますので、その流れをくみまして現在もいっているといったところでございます。

以上です。

○議長（北川嘉明）　上田議員。

○上田富夫議員　そうすると、法的な裏づけ、必ずこういう場合には行政がかんで処理しなさいというものはないわけなんですね。そうしたほうがいいだろうということで、ある種頼まれるというか、そういうことで委託を受けてやりよると。その間の経費は、委託の経費はどれぐらいなんですか。例えば、今回７億円、３億円何ぼか、大方倍に膨らんだんですけど、その辺の金額的なもんはどういうふうになっておりますか、委託のほうの金額。

○議長（北川嘉明）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　お答えいたします。

以前の玄米含有率１ｐｐｍ以上のときには、当然法的に対応、計画といいますか、その直す計画を出していってやるというふうな状況でございましたけども、今回につきましてはあくまでそういう特別事業ではございません。ですから、あくまで任意で委託を受けてやっているといったのが実態でございます。

それと、委託費でございますけども、委託費につきましては総額３億五千万円何がしから、変更後７億1,600万円という金額でお願いしてるわけなんですけども、その中で町の事務費といいますか、これにつきましては約

2,480万円程度の事務費としていただくというふうな予定はいたしております。

以上です。

○議長（北川嘉明）　上田議員。

○上田富夫議員　いやいや、そういうことやなしに、その算出方法がわからんのですわ、その2,480万円というのはね。例えば、委託の金額で契約しとんなら、こういう倍から、倍近くになったら、それがどう変わってきたんかということとですね、そら面積的に契約しとるというんなら、それは面積変わらんのですから、変わらんと、金額がどうなろうとね。その辺の契約はどういう委託契約になっとるんですかということを聞いとんで、その辺、そういうことなんで、それの説明を求めます。

なぜそう言いますかというと、神戸市で、これは工場跡地の汚染の問題で、後その工場を更地にして処分するというときに汚染があったということでかなりいろいろもめてしたけれども、結局それはもう民民の中で解決して処理をしたと。かなり結構何億円、それこそ10億円近い金がかかった言うてましたけども、それでも民民で解決しとんで、だから僕は宅地の場合にはそういうことになって、農地になったら行政がかむのかなと、法的にそうなっとんのかなというようなことでお聞きしたんで、そうでないなら、それなりのやっぱり必要経費というものはやっぱりもらっておかんといかんのやないかと思うんで、今のその契約、この変更になったときに太子町のその委託契約金額というのはどういうふうに変わるのかというのをお尋ねします。

○議長（北川嘉明）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　お答えいたします。

基本的には町の事務費としての一般的な考え方は７％以内という考え方が一般的にございます。しかしながら、今回の場合人件費とか、いわゆる消耗品費とか、そういう事務費とか、旅費とか、そういう実費相当でもって考えております。ですから、今さっき説明しました2,400万円何がしかの事務費に対しまして、当初は要は変更契約をする前の当初の事務費の予定では2,140万円ということで、約340万円程度の増になってるということでございます。

以上です。

○議長（北川嘉明）　ほかに質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員　ちょっとこれ補正のとこでも聞いとったんですけども、実際に県土連というところに私は委託することに前に反対しましたけど、今回排土分の搬出ということになるわけですが、１つはこの工事が全面的に町が引き受けて、県土連、土地改良事業団のほうに委託契約をやるということでいきますと、先ほども前もありましたけど、後に何らかのことが残って再汚染が摘発されたら、これだれが責任持ちますか。それはちょっとはっきりしといてください。だれが、どこがという点ね。

それから、直接土地改良事業団は仕事をするわけでない、発注してるんでしょう、どっかに。そやから、補正予算でどこが受けとんですか、どういう形で受けとんですかというて聞いたんですけど、その答えはまだなかったんで、ここで再度どういう事業者に、いわゆるここが請け負わせてると、こっからいえば、委託でまた請けになりますわな、また請けのようなことになる。また請けの業者はどういう形で請けて、どういう契約に基づいとるかということも責任があると思うんで、前の３億5,141万6,000円のときと、それから７億1,624万7,000円になったらどういうふうに変わっとるか。太子町のやり方でいきますと、落札率で調整するとかというのはよく言いますわね。100のところを90％で落札しとったら、後の補正分についてはそうなりますとか、そんなことを言ってきてますけど、それらはどうなっとるかということと、実際に排土と客土ですから、持ち込む土、それから持ち出す土は、今どっか言いましたけど、何

とかのところに出すと言いますが、それぞれ平米の単価は変わる思うんですけど、それらはどないして計算して単価を出して７億1,624万7,000円、この中に事務費が入り、県土地改良事業団の連合会が何ぼかまだここへ事務費なり何なりを取ると、こうなるんだと思うんですけど、どういう仕組みでこれ、こういう金額が出てくるんですかね。説明していただけますか。

○議長（北川嘉明）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　お答えいたします。

　これの太子町から土地改良事業団体連合会の委託後、この連合会が土木工事、また施工監理のためのコンサルへの委託等発注いたしております。ですから、今現在糸井の、今言いましたみなと銀行の西側とＪＲの南、それと矢田部の立岡山線の北側の２カ所についてはもう発注済みでございます。ですから、それに伴いまして監理業務に対しての発注も済んでおります。ですから、そういうような状況で今現在執行し、また４月に入ればそれぞれ入札等が行われるのではないかというふうになっております。

　それと、今もう一点ですけども、これにつきましてはやはり排土客土工事につきましては、要は面積の影響を一番受けます。それと、仮設の関係も影響してきますけども、基本的には面積でもって一般的な工事価格等が土地改良事業団体連合会では圃場整備等の関係でどうも知ってるみたいで、10アール当たりの工事価格というものがございまして、これで面積を掛けて今現在の予定金額を算出いたしております。ですから、それの工事が今のところ４カ所と、それとほかに調査業務としまして家屋調査とか、設計業務の委託とか、それから出来高変更や出来高設計の業務とか、現場技術業務、これは先ほど言いました現場監理、施工監理だと思いますけども、これについての要はおのおのの面積に応じて、また施工監理につきましては日数に応じて積み上げた結果がこういう形の金額になっているといったことでございます。

　以上でございます。

○議長（北川嘉明）　再汚染、再汚染が出たらどないすんや、再汚染。

○経済建設部長（冨岡慎一）　済いません。

　再汚染というのは、責任が出たら、再汚染といいましても、はっきり言いまして今現在も汚染というのは微妙なところでございまして、ですから0.4を超えてる分については自家用、要は外へ持ち出してはだめだということになってる程度で、結局は再汚染が出れば、当然その場所等によりましょうけども、やはり原因者がそういう因果関係等がはっきりすれば、当然原因者が責任とるんではないかというふうには考えております。

　以上です。

○議長（北川嘉明）　桜井議員。

○桜井公晴議員　いや、そういうこともちゃんと協定には、これで万全と私は言えない思うんですわ、そういうことが起こってくる可能性がないではないんですから。そういう場合にちゃんと言える根拠、行政が請け負うとんやさかい行政の責任ですよと。ちゃんと汚染土壌を排土して客土でするんだからこんなことはないと言うて当たり前のことになるんで、そういうことについてはちゃんと契約上もはっきりさせて、これは太子町がまた中間に入ってたまたま連合会のほうに委託をするわけですから、連合会との約束はきちっとしておかないといけないんじゃないですかね。それをはっきりしとかんと後々に困るし、それから先ほど言いましたコンサルも含めてちょっと一遍どういう系統でこれが事業が最終まで土を持っていって、今度土をどっから持っていってここへ客土で埋めるんかと、こういうことも絵でかくような形でフローをつくってくれませんか。ほいで、どこが、現実にこれはもう連合会を信用してやっとってんやから、どこへどれだけで発注して、どういう業者が後を請けておるのかと、こういうこともちゃんと明らかにしてほしい思うんですわ。それ当たり前だと思うんですわ。だか

ら、その辺をはっきりさせていただきたいのと、ほれで土量は結局これ何トンですかな、往復。片道がありますね、片道と往復、片道、埋めたときにどないなるかなあ。密度の関係、体積の関係では非常に難しいかもわからんけども、20センチでそのままの形でこれ計算した量と、それから今度掘り起こした量は違いますわな。それで今度客土して、客土が落ちつく段階まで見とこう思うたら同じ量が入らんとあかんのやけど、最低限。その辺はどないなっとんですかいね。ほいで、何ぼ、これ、片道通し言うてください。

○議長（北川嘉明）　副町長。

○副町長（八幡儀則）　１点だけ私のほうから申し上げます。

再汚染云々の話ですが、まず今回の工事は東芝さんの自主対策というふうにとらまえていただきたいと思います。農用地の土壌汚染対策法に基づく対策地域というのは、もちろんご存じのように、もう既に終わったところでございまして、その周辺地域というところが矢田部、糸井の絡みでございまして、先ほどちょっと部長が0.4という数字も言いましたが、0.4というのは玄米での数値のことでございますので、それは食糧庁の長官通達でそうなっております。

ただ、その食品衛生法では１ｐｐｍがオーバーした場合に県のほうがその対策地域を指定して計画もつくっていくということでございますので、今回の場合はもちろんその法で言うオーバーした数値が出たためにするわけでもございませんので、東芝の自主対策として今回根本的な解決に臨みたいということで話としては出ておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（北川嘉明）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　お答えいたします。

排土につきましては私どもの担当が、いわゆる土の重さがはっきりしません、ダンプの重さがはっきりしませんので、３種類に分けて積載し、そこの処分場に持っていって重さをはかってきて、どういう積み方が過積載にならないのかという調査も現実にやっております。ですから、その辺につきましてはまず問題ないんではないかというふうには考えております。

それと、土量の件でございますけども、これは非常にややこしくなっておりまして、一般的に立米、体積ではかるのが一番はっきりするんですけども、土の場合には大体比重1.8というのが一般的でございまして、その中で今現在糸井でやっております区域の今の予定では、土量は837立方メートル、重さにすれば1,506トンですか、そういう数字になろうかなというふうに思います。ですから、一番大きな工区では矢田部の立岡山線の南、ここにつきましては面積が今の予定では2.2ヘクタール程度ございますので、それに20センチを掛けますと4,420立方メートル、それに1.8倍しますと約8,000トンのボリュームが出るということでございます。

今現在、その処分費といいますのは、私が聞いておりますのは運搬処分費で１万8,000円、これも今現在の値段だというふうになっております。ですから、21年度はどうなのか、これはまた聞いてみないことにはわからないということでございます。

以上です。

○議長（北川嘉明）　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北川嘉明）　ないようですので、本日の質疑はこの程度にとどめます。

この際、暫時休憩します。

再開は３時20分。

（休憩　午後３時05分）

（再開　午後３時20分）

○議長（北川嘉明）　休憩前に引き続き会議を開きます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第１１　議案第１０号　町道路線の認定について

○議長（北川嘉明）　日程第11、議案第10号町道路線の認定についてを議題とします。

本案については、２月26日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

中井政喜議員。

○中井政喜議員　１点だけ確認をしたいんですが、というのは、参考資料の中で東保東川団地の線のこの関係の県道上太田鵜線のところの、これは多分開発行為に伴う町道認定だと思うんですけれども、というのは、この参考資料の図面で確認しますと、普通こういった県道に接続する場合とかにおいては隅切りというのが多分あると思うんですけども、この図面ではどうも隅切りのようなものが見えないんですけれども、これはどういった形でこうなったのかということを説明をいただきたいんですが、お願いします。

○議長（北川嘉明）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　これにつきましては、丸山線に歩道がございます。その関係上、それの歩道を利用しまして半径が取れるということだと思います。

以上です。

○議長（北川嘉明）　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北川嘉明）　ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第10号は、会議規則第39条の規定によって、お手許に配りました議案付託表のとおり経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（北川嘉明）　異議なしと認めます。したがって、議案第10号は経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第１２　議案第１１号　職員の勤務時間等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

○議長（北川嘉明）　日程第12、議案第11号職員の勤務時間等に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、２月26日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

服部千秋議員。

○服部千秋議員　この件に関して職員組合からは何か意見なり反応なりとかありましたでしょうか。ご説明ください。

○議長（北川嘉明）　総務部長。

○総務部長（佐々木正人）　この勤務時間につきましては、基本的な労働条件ということになりますので、従来から組合とは交渉しておりましたが、現在のところ、勤務形態に昼の休息時間の15分という中で取らせていただきますので、特に問題はございませんでした。

○議長（北川嘉明）　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北川嘉明）　ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第11号は、会議規則第39条の規定によって、お手許に配りました議案付託表のとおり総務常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（北川嘉明）　異議なしと認めます。したがって、議案第11号は総務常任委員会に付託することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第１３　議案第１２号　太子町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について

○議長（北川嘉明）　日程第13、議案第12号

太子町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定についてを議題とします。

本案については、２月26日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

○**桜井公晴議員**　この条例の失効期限がついたものというのは珍しいわけでありますが、一応介護保険の場合は３年、３年で見直すということで、４期目というのが24年３月31日で終わると。このために失効というようなことがあるわけですけれども、先の補正予算でも伺いましたように、このことによってどれだけ本当にこの介護従事者の処遇が改善されるのか、３％で果たしてどれだけのことができるか。

それから、介護従事者・施設管理者等を含めて、またケアマネジャーなどの専門家も含めていろいろ意見が出ておるわけですが、何も絶えず改善をしておかないと、先にも触れましたように、この社会が利益を追求するような施設で、また介護従事のところも民間ということになりますと、余り所得は上がらないようにしていくということで、長期間、ほんまは専門的に従事できないといけないんですが、従事ができないような環境に置かれる、そういうことから就職してもやめてしまう人が多いと、こういうような状況の中でのあり方が問われて今のようなことが出てるんですけど、そのことについて基金を設けて、その間にどれだけの改善を進めるかというのは１つの目標もあり、しないといけないと思うんですけど、それらのことは失効をうたう限りは一定の目標があって、目標が達成されるということがないといけないと思うんですけど、それらはどうなってますか。

○**議長（北川嘉明）**　生活福祉部長。

○**生活福祉部長（丸尾　満）**　この特例交付金につきましては、もうご承知のとおりでございますが、一応政府が言っておりますのが、追加経済対策としまして平均２万円程度の介護従事者の処遇改善に充てるということでございますが、必ずしもその２万円が本当に従事者にというのは私どもでは把握はできないというのは、前の答弁をしたことでございますが、これの充て方につきましては３％の介護報酬の増ということを保険料に当て込みますと、大体月額で約130円程度という数字が国のほうが示しておるわけでございます。この上昇分に対する激変緩和措置ということで交付金がそれぞれの保険者に来るということでございますので、先ほど来桜井議員さんおっしゃっています部分につきましては、我々としましても国が言っております内容でもっての交付金を基金に入れ、それを保険料に反映をさせていくという国の趣旨のとおりでございます。

以上です。

○**議長（北川嘉明）**　桜井公晴議員。

○**桜井公晴議員**　太子町もそれぞれ関係のこの事業者に紹介したり、ケアマネジャーが配分したりしているわけですけど、ここでどういう状態にあって、これがどういうふうに改善される見通しだと、少なくともこの交付金特例でもってこういうふうに改善されるつもりだと、方向だということがわからんとあかんでしょう。何もわからへんやないですか。例えば、このケアマネジャーがここへここへという範囲が広範囲においても兵庫県内におさまってたり、ほいで近隣におさまってるわけですから、それぞれのところでの介護従事者がどういう状況にあるか、それがどう処遇が改善されるか、今の労働条件が今後こういう労働条件に変わりますというのは身近にあるんですから、身近で検証できるんですよね。だから、それは今とどう変えたいと、そういうことがあって当たり前やと思うんですけど、それはどうなんですか。

○**議長（北川嘉明）**　生活福祉部長。

○**生活福祉部長（丸尾　満）**　それぞれの事業者の介護従事者の処遇改善につきまして、ケアマネジャー初め行政のほうが改善について把握をし、またそれを要介護者等のケアプ

ランの段階で提示ができるかというようなお尋ねであったかと思うんですけども、数字的には先ほど来国が言ってます数字を並べたわけですけれども、それでもってどこそこの事業者の従事者がどうと、どういった待遇というところまでの細かな掌握というのがなかなかできかねるというところでございますので、個々の方が幾らでというようなことをケアプラン作成のときにはなかなか申し上げられないんではないかというように思います。

以上です。

○議長（北川嘉明）　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北川嘉明）　ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第12号は、会議規則第39条の規定によって、お手許に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（北川嘉明）　異議なしと認めます。したがって、議案第12号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第１４　議案第１３号　太子町犯罪被害者等支援条例の制定について

○議長（北川嘉明）　日程第14、議案第13号太子町犯罪被害者等支援条例の制定についてを議題とします。

本案については、２月26日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

服部千秋議員。

○服部千秋議員　この条例、ちょっとよくわかりにくいのでお尋ねをいたします。

これもらえるのは住民票のある町民及び外国人登録法に基づいて登録している人で、まずもらえる人がその太子町の人及びその外国人の方でないとまずいけないのかをはっきりちょっと知りたいんです。

というのは、こういう被害に遭った方でも町外に住んでいたり、外国人でもその方の本国におられる方というのはもらえないのだろうと思うのですが、それを確認したいのと、それから第４条において次の各号のいずれかに該当する町民はもらえると書いてあるんですが、その中に生計を維持していた被害者の子、父母、孫……と書いてあるんですが、この方たちは全員もらえるのか、それともその被害の方との関係の順位に基づいて１人だけなのか。また、お金を仕送りされてて町内に住んでいて別の生活をしていた場合でもその方がお金を仕送りしていることによる生活を維持していればそういう方も該当するのか、その辺がちょっと不明確でわからないので、一体どういう方がどういうふうにもらえるのか、ちょっとわかりやすくご説明ください。

○議長（北川嘉明）　生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾　満）　まず、俗に言う対象となる住民というお尋ねでございますが、もちろん被害に遭われた方ご本人も太子町の登録者、それから不幸にも亡くなられて残されたご遺族に対しても、そのご遺族も太子町に住民登録あるいは外国人登録をされてる方というのがそれぞれ条例の２条から４条にかけての本文中に出てくるわけでございます。

次に、その順位の話がございましたんですが、順位もこの第４条のそれぞれ１号、２号、３号の順位でございますが、中に同じ号の同じ、例えば被害者の子というのが４条の２号にございますけれども、子供さんも仮に３名おられるということであれば、その３名とも太子町の住民であるということであれば、この第１順位がこの子供さんばっかり３人ということであれば、次の条文の第５条の２号に、その２人以上ある場合はその額でもって除するということでございまして、例えば３人のお子さんのうちお一人が学校の関係

か何かで町外へ転出されておるという場合におきましては、残るお二人の太子町の住民である子供さん２人でもっての２で除すということでの支給になってまいります。

以上でございます。

（服部千秋議員「済いません、生計を維持していた、お金を仕送りしていたような場合の関係についても」の声あり）

○議長（北川嘉明）　続けてください。

○生活福祉部長（丸尾　満）　あくまで住民登録でございますので、住民票を仮に町外に出されておって、例えば学生さんの場合なんかそうなんですが、場合にはこの条例には当てはまってこないということでございます。

○議長（北川嘉明）　服部議員。

○服部千秋議員　それで、該当する、今ので大体わかったんですが、その町民であり、あるいはまた外国人登録法による登録されてる方であって、その方で複数該当する場合があって、今ご説明いただきましたけれども、例えば２人いて、人間関係が非常に悪かったとして、仮に１人の方しかこの事柄をご存じでなかったというようなことが生じたような場合には、それはどのように受け取られるんですか。片方だけ受け取るんですか、それともどういうふうにそういうような事柄がこのご時世ある場合にどういう結果になるんでしょうか。

○議長（北川嘉明）　生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾　満）　規則等で定めておりますが、その申請の際にその戸籍の関係とかが出てまいりますので、その際に一番最初のお話は警察のほうから太子町の方でしたら、条例がございますので申請してくださいという案内がございまして、町のほうに来られるという形になるんですけども、そのときに必要書類というのがございますので、その際にお子さんであれば何人の方がおられるというのも当然わかりますし、またその警察のほうの段階でお子さんについてはねというような話がございますので、今服部議員さん言われる、仲が悪くて全く話もされないというような状況を例として出されておるんですけども、一応戸籍抄本ですかね、それでもって、あとのお子さん何人ですねというのはお話は出ると思いますので、だから同じ順位でもっての請求に、そのおのおのの請求というんですかね、申請をしていただくということになろうかと思います。

○議長（北川嘉明）　服部議員。

○服部千秋議員　ですから、そういう場合に該当される方全員がその書類にサイン捺印をされなきゃいけないのか、いや一部だけの方でも書かれたらこれに該当するようになるんでしょうか。いや、こういうようなことがもしかして本当に起こるかもしれないなと思うので、お尋ねしてるんです。そのときにどのようにこれがなるのかというのはちょっと理解できないので、もし複数方おられたら全員の署名捺印がいるんですか。それとも、そういう人でももしその情報を知らせずに１人だけで書類出したら、その人だけがもらえるようになるんですか、あるいは２人だったら２分の１もらえるようになるんですか。その辺がどのようになるのかが理解できないんですけど、どんなんでしょうか。

○議長（北川嘉明）　生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾　満）　複数の場合はそれぞれの方の申請ということになってまいりますので、代表というような形ではないので、それぞれおのおの申請してくださいという形になってまいります。

○議長（北川嘉明）　ほかに質疑はありませんか。

上田富夫議員。

○上田富夫議員　こういう該当者が出ないほうがいんですけども、太子町の場合に去年、おととしぐらいでこういう該当者があったのかなかったのか、調査されたことありますか。

○議長（北川嘉明）　生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾　満）　本町のこれまでの例での調査はいたしておりません。

○議長（北川嘉明）　上田議員。
○上田富夫議員　というのは、何かこれ唐突に出てきたような気がするんで、何でこういう条例が、何か近隣で出たからうちも出そうかということなのかどうか。いや、太子町でこういう事例があって遺族が困られとると、何とか支援せないかんなということで出てきたのか。今の話ではそうでもなさそうなんですけれども。

　といいますのは、ちょっと僕はけたが違うんか思うんでね。例えば、その障害支援金10万円でしょう。これはやっぱり100万円ぐらい、遺族は1,000万円ぐらいに上げんと、大して実効ないんとか違うか思うんで、それでいやそない上げたら、予算そらもう何ぼあっても足りまへんでというのでは困るし、年間にほとんどあるかないかというような僕はことやないかと思うんで、そういうものの考え方はだめですかね。
○議長（北川嘉明）　生活福祉部長。
○生活福祉部長（丸尾　満）　急に出てきた感があるということでございますが、もともとといいますのが、犯罪被害者等基本法、国のほうの法律に基づいての今回の条例設定でございまして、その基本法の第５条に地方公共団体の責務が記されております。それが根拠となりましてそれぞれの自治体で条例を設けたり、要綱を設けたり、規則を設けたりということでの動きでございまして、本県では宝塚市さんが一番最初に条例を制定をされて、逐次それぞれ今広がりつつあるんですが、なかなか全市町というところまでは至っておりません。

　昨年、特にこういった犯罪が多く、特に前半発生をいたしまして、本町もそういった社会の情勢を考えまして今回の制定に至ったということでございます。近隣では、たつの市さん、相生市さん、赤穂市さんが条例でもって制定を既にされております。

　金額のことにつきまして、今上田議員さんから言われましたんですが、足りんなということなんですが、いずれも西播、この既に条例を設けておられます３市につきましても同様の額でございます。国のほうの給付金についてはけたが大分大きゅうございまして、自治体での支給のされる額というのが大体近隣と県内の状況を見て、こういうぐらいということでございます。

　以上でございます。
○議長（北川嘉明）　上田議員。
○上田富夫議員　近隣にらんでの話と思うんですけども、10万円と30万円とくくってしまうといかがかと思うんですけども、例えば100万円以内とか、1,000万円以内とかというような、その以内の中で支給するようなくくり方もあるかと思うんですけれども、ひとつ太子町、雄町太子町なんですから、ほんまに住んで、住みよいまちづくりの一環としてでも一遍少しはこういうことを予想と違った方策をとるというのも私は一つの町をアピールするきっかけにもなると思うんで、私としてはそういうふうな対応をしてほしいと再度望むわけなんですけれども、いかがでしょうか。
○議長（北川嘉明）　生活福祉部長。
○生活福祉部長（丸尾　満）　近隣を初め、社会の情勢を見てということでの金額の設定でございます。今の上田議員さんのおっしゃられることも理解できるんですけども、状況に合わせているというのが今回の金額でございます。

　以上です。
○議長（北川嘉明）　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北川嘉明）　ないようですので、これで質疑を終わります。

　お諮りします。

　ただいま議題となっています議案第13号は、会議規則第39条の規定によって、お手許に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（北川嘉明）　異議なしと認めます。したがって、議案第13号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第１５　議案第１４号　太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（北川嘉明）　日程第15、議案第14号太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、２月26日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員　県がこの福祉医療費助成条例は次々と改悪をするわけですけれども、そういう中で町独自のものも入ってはおりますが、今回の条例改正で特に所得制限、それからこれらが老人医療費、それから重度障害者の医療費、それから乳幼児、さらには母子、それぞれ関係をするわけですけれども、これによって対象となるべき世帯、人、例を言いますと、所得を有しないということでも最初の改正の中で65万円を80万円にする、そういうことによってどう変わるかという面をちょうど議案の参考資料で町が出してるものに基づいて一度対象を含めて説明を求めたいと思います。

○議長（北川嘉明）　生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾　満）　まず、どういう変更になってくるかと、一口で言えばそういうことだったと思うんですが、まず金額的に大きく影響が出ますのが老人医療かと思います。私どもの今の20年度の住民税、町県民税の課税資料をもとに試算をしておるわけでございますが、老人医療につきましては課税世帯というのが外れてくるということでございまして、ちょうどその20年度ベースでその受診率等々を試算をしてみますと、約1,300万円から400万円の影響額が出ます。この参考資料等にも書いておると思うんですが、所得制限が変わる、一方ではそういったこれまで低所得者の位置というところが65万円というラインがあったんですが、80万円に引き上がるということで、厚くなる部分もあるんですが、総じて相対的に今申し上げましたように、千三、四百万円の影響額が出てまいります。

後の障害者医療、また乳幼児医療、母子医療もすべて従前に比べれば、やはり減となるという影響が出るわけですが、障害者につきましても大体、額については障害者、また高齢障害の２つを合わせまして大体百五、六十万円の影響額を示唆しております。乳幼児も約400万円、390万円余りの試算値で影響があるというふうに出しております。母子家庭医療につきましては、約60万円の影響額ということで、いずれも現行に比べますと低くなるということで、その分県民の皆様、町民の皆様には痛みを強いるということになろうかと思います。

大ざっぱなくくり方でございましたんですが、一応影響額、特に老人医療につきましては対象者の人数が約３分の１になるんではないかなという数字でもっております。今現行では750人程度というふうに来ておるんですが、それが約３分の１程度、250前後、これ推計値でございますけれども、この21年７月からは大体３分の１に減るというふうに見ております。

以上です。

○議長（北川嘉明）　ほかに質疑はありませんか。

桜井議員。

○桜井公晴議員　できたら、これ委員会で詳しく、たまたま参考資料で出してるものに基づいて、ここは今言われる20年度をベースに見た場合にここがこないに変わりますというのを説明をするように求めたいと思うんです。県民、町民に多大の結局は負担を強いるということになることに間違いないんですけど、その対象となる者がどういう形にここでなるか。老人医療については今750が３分の

１程度に減るだろうと、こういうようなこと言ってるんですけれども、それぞれ負担限度額が変わることによって影響は受けるわけですし、今の20年ベースやったら、みんな数字も入れられる思うんやね。ほいで、こういうことになってまいりますと。町の負担は３歳の関係で小学校３年生までの入院については町のカバーしなきゃならない分は出てくると。これはあるんですけど、それぞれ負担が増えるっちゅうのは大変なことなんですよ。こういうそれぞれの医療費に助成条例に適用を受けて何とかなってる者が今度は適用外になってしまうようなこととか、この負担によって大変になる場合がありますので、老人、それから障害者、乳幼児、それから母子等、それぞれこの説明している例をいろいろ言うと何ですが、外来が今のお金がかかってる限度額からさらに増える場合の対象も出てくるわけですし、20年ベースで一遍試算、整理してほしいんですけどね。委員会には提出を求めたい。このように思うんです。今説明受けても、書き込んでいくのが大変だと思うんで。

ほいで、そちらに資料はあるんでしょう、これそれぞれについて。試算をするとこうなりますと、ほいで対象となる者がこんだけおりますということを聞きたいんですけどね。資料はあればすぐに配付を願いたいと。もうここで説明聞いても書き込んで間違うたらいけんから。それを求めたいと思います。

○議長（北川嘉明）　生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾　満）　手持ち資料で私持っとんですが、非常にもう複雑な数字が並んでおりまして、これやはり委員会のほうで、これでいいのかどうかちょっと別としまして、今言われましたところをわかりやすいものに、また修正ができるもんであれば検討もして、修正できなければこのままでという形で委員会のほうでお願いしたいと思うんですけども、よろしゅうございますでしょうか。

○議長（北川嘉明）　ほかに質疑はありませんか。

服部千秋議員。

○服部千秋議員　これわかりやすく言うと、町民がどんどん困る方向に、特に弱い方、高齢の方とか、弱い方がどんどん困られるようになっていってるわけですね。

それで、先ほど老人医療の関係では1,300万円から1,400万円違ってくるだろうということでしたが、反対に言いますと、その1,300万円から1,400万円をどこかで捻出すれば現状のままでできるということですね。ほかの分もありますから、もう少しお金はかかるわけですけれども、何とかその町の中から予算を捻出して、少しでも弱い方々が困られないような方向にできないものかと。そういうような方向をただ単に県から言ってきてるから、そのようにやっていますというのか、そうでなく、一応そういうことも検討されたのか、その辺をお聞かせいただきたいと思うのと、そういう予算の捻出の方法はいろいろ考えていただければ少し、全く今までと同じじゃなくても、少しこの案よりもいいようなものができるかもしれませんし、その辺のところの考え方をお尋ねします。

○議長（北川嘉明）　生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾　満）　一昨年、県のほうが行革プランということでお示しになってからでございますけれども、当然それまでも太子町の福祉医療につきましては県の福祉医療の要綱に準拠するということでまいっておりましたので大変苦慮をいたしまして、その間県のほうもやはり市町のほうへの意見を求めるといったことで何回かそういったことがございまして、このたびの改革案になっておるわけでございます。

その間、町としてどうだったのかというお尋ねでございますが、やっぱりいろいろ何も県が言うてきたからそのまま何も自動スライドということではなしに、やはり大きな変更でございますので大変苦慮したというところでございます。

財源の問題ということに置きかわるわけで

ございますけれども、本当に本町におきましてもやはりそういった余力といったようなところもございません。その中でこのたび子供さんの小学校３年生までの入院という措置を町単ということで設けたという結論でございますけれども、その間いろいろ考えたあげくということでございます。

以上です。

○議長（北川嘉明）　服部議員。

○服部千秋議員　それでは、県に対してはどのような意見をおっしゃったのかについて具体にこういうことも言った、こういうことを言ったということをお聞かせいただきたいと思います。

それから、私はこれどんどんこのことだけでなく、過去においては水道料が上がり、下水道料金を引き上げようとし、国保をまた上げようとすると、そのうち住民は本当に大変でもう怒られるんじゃないかと思います。いろいろ大変な面ももちろんあるからこうなってるという面もあるんですが、本当にこれ急激にここ数年のうちにこういうふうになっていて、少しでもこういうのは緩やかにやっていかないと、住民が本当にそのうちお怒りになるのではないかと思っております。

お答えいただきたいのは、最初にお尋ねしました県に対してどのような意見をそれでは述べられたかを具体にお答えください。

○議長（北川嘉明）　生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾　満）　それぞれにつきましては、これまでの経過、手許にはないんですが、何も本町だけやございません。県下全市町の意見としまして県のほうに申し上げてるところでございます。やはり余りにも当初第１次案が出ましたのが突然という感がございまして、やっぱりこういった福祉という分野においての急激な変更というのはもう非常に困ると。また、それでもっての市町への財政的な問題もございますので、もうどの市町もそうですが、これをそのまま実行されれば大変混乱をするということでご意見を申し上げたというところでございます。

○議長（北川嘉明）　ほかに質疑はありませんか。

上田富夫議員。

○上田富夫議員　県が自分らの財政運営で失敗して、財政が苦しいから言うて下へ押しつけてきようるわけですわな。阪神・淡路大震災を契機にしてもうむちゃくちゃな金の使い方した結果が今の県の財政難ですわな。そのしわ寄せをこっちへ持ってきようとしとるわけなんですけれども、それはここで言ってみたってしゃあないんですけど、ただこういう改正をしなくて従前のままでやろうとすると、幾らぐらいの金がかかるわけなんですか。

○議長（北川嘉明）　生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾　満）　先ほど桜井議員さんのご質問にお答えをして影響額をそれぞれざっと述べました。それを全部合計をいたしますと1,980万円ぐらい、約2,000万円という大きな数字が出てまいります。従前の制度のレベルでいきますと、20年度課税ベースをもとにしましたら約2,000万円の財源が必要ということでございます。

以上です。

○議長（北川嘉明）　上田議員。

○上田富夫議員　太子町の予算は160億円、一般会計、それは特別会計全部含めてね。その中で2,000万円の金が出てきませんか。僕は未来永劫そうせえと言うんじゃなしに、ここはやっぱり一、二年、耐えしのいでおきたいと思いますけど。非常に世間も暗いし、公務員は給料下がってないですけども、世間はもう軒並み下がってますからね。残業はないし、パートは皆切られるし、諸物価は上がるでしょう。そんな中で2,000万円ぐらい１年や２年しのげませんか、太子町。しのげるでしょう。2,000万円ぐらいで心理的な圧迫かけんほうがよろしいよ。太子町全体で考えてみなさいな。そりゃあ取る方が2,000万円ぐらい皆から取ったて何やという話かもわからんけども、与えられるその心理的な面のマイナス、またかと、これもまたかと、そういう

ことを考えたら今やるべきやないと思いますよ。１年や２年しのいだらどうですか、太子町は。それぐらいな独自性を出してやったら、僕はまちづくりもっと明るい町がそれこそ展望できると思うんやけども、160億円の予算の中で2,000万円ぐらい出てきませんかな、頑張って。いかがですか。

○議長（北川嘉明）　副町長。

○副町長（八幡儀則）　限られた財源の中で施政方針の中でも言っておりますが、選択と集中した予算ということでご提案させていただいておりますし、今回の今おっしゃることの、2,000万円といえば163億円の中では微々たるもんというような表現もできましょうが、やはりそれは私どもとしては限られた財源の中で必要なものを精査して編成したところでございますので、県の影響をずばり受けた状況の中でございますのでやむを得ないというふうに思っております。

ただ、その中でも先ほど申し上げました小学校３年生までの関係については、入院については太子町独自の施策として取り上げたところでございますので、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（北川嘉明）　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北川嘉明）　ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第14号は、会議規則第39条の規定によって、お手許に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（北川嘉明）　異議なしと認めます。したがって、議案第14号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第１６　議案第１５号　太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（北川嘉明）　日程第16、議案第15号太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、２月26日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

服部千秋議員。

○服部千秋議員　国保運営協議会では意見がまとまらずいろんな、いろんなというか、複数の意見が出たようでございますが、しかしながら当局におかれてはこういう原案を出してきておられるのですが、当局としてはこの運営協議会の位置づけというのはどのように考えておられるのですか。

そこで違った意見が出ようがどうしようが、とにかく当局の意見は出すということであれば、その運営協議会というのはどのような位置づけで思っておられますか。

○議長（北川嘉明）　生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾　満）　まさしく国保事業の運営についてのご意見を賜る場ということでございます。一口で言えば、そういうことでございます。

以上です。

（服部千秋議員「どういう意味ですか、全然わかりませんけど。済いません、どういうふうに思っておられるんですか言うたら、そういうことですって、全然。詳しく答えていただきたいと。済いません」の声あり）

国保の事業を運営する上でご意見を賜ると。当然、こちらの当局側の土台となる部分についてが基本になってまいりますけれども、事業運営の上でのご意見をいただくということでございます。

○議長（北川嘉明）　ほかに質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員　今国保運営協議会との関係

いろいろ言われておりますが、この件については既に議員の中では国保運営協議会に出ているのが私と佐野議員であります。そういう中で全協でも報告をしたりしてきておりますように、公益を代表するものとして参加し、またここでも意見を私自身も意見を言い、今回の改正についてもこれまでのことについても一般会計が許容することは十分可能だということと、それから今回改正することによってほかの繰出金との絡みでみても、また先ほど来言っておりますように、国民健康保険というのは現役世代で加入する組合健保とか、政管健保とか、職域健保、それぞれのものから退職したら、もう全部が国保に加入をする。今日ですと、加入者は人口の３分の１あるわけですから、ここに一定の税金をつぎ込んでもだれも怒らないと、こう思います。そういうことから、引き上げを抑制するということの意見で言うてきたり、あるいは徴収率が特に問題でありますけれども、引き上げれば引き上げるほど納めにくくなってくるわけですね。ほんで、さらに税の引き上げの根拠にしているのが徴収率を10％以上切り込んだ、割り込んだ中での徴収率を計算するというような形で非常にやり方が乱暴であります。国の国保にかける国庫負担の割合が、いわゆる20年近くなりますけれども、だんだん医療費の半分を出していたものを今はもう３割を切るというような状況に削減をしたことが、ひいては加入者に負担をかけるような形になり、運営主体の国保にも負担をかける、こういうことですから、国に対してやっぱり国民皆保険下の中の受け皿的な国保ですから、ここへの負担をもとに戻すということをやらせるような取り組みとあわせて、今時は改正の理由の中で減免対象を失業等も入れましたけども、他のところではこういう独自なことを早くからやっているところがあるわけです。だから、ここでもそういう負担に耐えかねない人たちの、ただ失業という限定せずにきちんと減免ができるような形を取り入れたり、それから所得割で引き上げますと、応能割合と応益割合の関係でバランスが崩れたら、また世帯当たり、あるいは被保険者当たりの応益割合で引き上げようとする根拠にもなってまいります。そういう中で3,000万円余りの財源を必要とするということで今回こういう医療費にかかる税率を所得割で5.3から6.0に0.7％引き上げると、こういうようなことになってるんですけども、上げない方法は私はあると思うんですけど、それをなぜ選択をしないかというのが、いわゆる町政を進める者の立場だと思うんですが、その点についてきちっと説明を求めたいと思います。

許容できんはずはないんです、今の話で。全体的にはきょうのあれでも財調も、それから土地開発基金も合わせて12億円ほどあるんですね。これを崩せ、単純に崩せと言いませんけれども、充当していくことによって今の生活の状況から見ていくべきではないかと、こう思いますが、いかがですか。

○議長（北川嘉明）　生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾　満）　国保運営協議会の席ででも同様の話が出てまいりました。予定収納率の問題も投げかけられたわけでございますけれども、その際にはやはり厚生労働省の指導があるというような表現も使わせていただくんですけども、やはりこの規律ある財政運営が国保の事業会計には求められておりまして、保険料の引き上げを避けたいがために、そういった予定収納率の実現性のない高い率を設定をしたり、また一般会計からの多くの繰り入れをといったことがとられるようでございますけども、これについてはやはり慎むようにというご指導がございました。

健康保険も、ご承知のとおり、やはり医療費の見込みといいますか、医療費がもとになってまいります。今回の改正におきましても医療費の動向というのが中心でございまして、提案説明の際にも申し上げましたように、若干低いかなと思ったんですが、やはり３％の増という見込みの医療費をもとに今計算をさせていただいておりまして、どうして

も被保険者の方々にご負担を願わなければならないというのが今回の所得割0.7%ということでございます。

そういうことですので、事業を展開する上でそういった今桜井議員さんのほうからはほかの基金等の話もございましたが、そういった財政運営上こういうルールに従ったといいますか、その線での設定をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（北川嘉明）　ほかに質疑はありませんか。

嶋澤達也議員。

○嶋澤達也議員　いろいろとお話を聞かせていただいてますけど、やっぱり値上げというのは町民にとっては大変なんですよ。だから、今言われた上田議員や桜井議員の言われた金額からいうたら、本当にその金額が捻出できんかとかちょっと考えて、値上げ値上げ言うて、もう値上げラッシュですやんか。国保にしたって大変ですよ。びっくりしとんやけどね。医療費上がって金が足らんさかい値上げ、そんな単純なことでええんかな。ほいで、言いわけは国の指導や厚生省の指導やというて言うてやけど、ちいとええ知恵ありませんのか。ほで、片一方では、例出したら、要らん無駄遣いのようさんありますやんか。そんなん棚上げといて医療費が増額になったから値上げしまんねんというようなことでは町民にとってはもうほんま大変なことやけどな。どういう運営というんか、どういうそない施策と言おうか、何でこない、何か知恵ありませんのか。

再度お尋ねしますけど、いろいろな方法あって、足らんから値上げするんやというような単純なことで、ほでまた国の指導とか厚生省の指導でとおっしゃいますけど、それが一つの言い逃れと違いますか。町民にとってはお上が言うてきょうるからしゃあないんやというようなことに受け取りますからね。だけど、現実に値上げというのは町民にとっては大変ですから、もうちょっと知恵出してもらう必要ありませんか。

○議長（北川嘉明）　生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾　満）　すべて保険税でもって充てるというあれではございません。一般会計からの財政支援を受けております。これまでもずっと受けておりまして、この21年度の予算においても当然財政支援を受けておりますので、そういったもんを含めましていろいろ考えた上でのこういった値上げでございます。

以上でございます。

○議長（北川嘉明）　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北川嘉明）　ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第15号は、会議規則第39条の規定によって、お手許に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（北川嘉明）　異議なしと認めます。したがって、議案第15号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第１７　議案第１６号　太子町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（北川嘉明）　日程第17、議案第16号太子町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、２月26日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北川嘉明）　ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第16号

は、会議規則第39条の規定によって、お手許に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（北川嘉明）　異議なしと認めます。したがって、議案第16号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第１８　議案第１７号　太子町下水道条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（北川嘉明）　日程第18、議案第17号太子町下水道条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、２月26日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員　１つは、今回また住民に負担をかける料金の引き上げというようなことに、水道料金に次いで引き上げということになるわけですが、説明だと薄く広くやと、よう言うわと。引き上げといて薄く広くは、広く薄くはないもんじゃと、こう思いますし、これらについてもこれまで下水道の面整備普及にかけて負担金の場合も、それから料金の場合も近隣との、近隣ちゅうのは姫路市との比較をいろいろ考えて料金を設定してきたわけです。そういう面からここに住んでて余りにも格差が生まれることのないようにしないといけないということもあり、負担金の抑制をしてきたわけですね。

今までこんなことは余り言わなかったことが１つは提案理由でも説明したり、またこの参考資料での改正理由にもしておりますように、これまでにも何回か委員会等で言ってるようでありますが、国が指導する使用料単価150円、立方メートル当たりっていうことですね。これらはもともと下水道を普及したり、基盤整備を行う条件も全部違う中で一般化するものではないということでありますから、これをここに持ち出して太子町はこれに合わすんやと、何ちゅうこと言うんやということです。ほいで、国がそんなことを言うて何でもかんでも国が指導するような立場ではそれはないし、ここは自主的に決めることだということから、今回引き上げずとも十分これも今までの取り組みから考えますと、住民にとにかく負担を押しつけることだけを当局は考えて、今回の引き上げにしようとしていると、こう思うんですね。それを現状のまま据え置くことが必要だと思いますことと、それから皮革についても、これはもう何回も言っておりますように、18年に協定を結んだから太子町の処理費用と比べたら話にならないようなものを使用料の料金として210円から220円にただ引き上げようと、こういうことにすぎないわけです。これらはもっと実態に即した形ととって一部のほんのわずかなものの排出する処理のために血税をつぎ込むことはまかりならんと、こう思うんですが、いかがですか。

○議長（北川嘉明）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　お答えいたします。

立米150円というお話でございますけども、これにつきましては補償金免除、政府からの発行しております起債の補償金免除を19年度から受けているわけです。借換債を受けているわけですけども、これのヒアリング時には当然この今話がありましたトン150円平均という話は出ています。

それと、もう一点出ておりますのは、将来のことではありますけども、20トンで3,000円という話も現実としては出ております。ですから、今回は平均150円を超えるということでヒアリングを受け、それでもって補償金免除の借換債を受けているわけでございます。ですから、この前も近畿財務局の神戸財務事務所長からこの件につきまして財政健全化計画の執行状況についての承認といいますか、引き続き計画達成に向けて取り組ま

れたいというような文書等も受け取っております。ですから、いわゆる補償金免除になりますんで、かなり借換債も本来であれば政府債の場合は非常に難しい。当然補償金もかかってくるといった中から補償金免除で、いわゆる低率に借りかえるといったことが現実としてできているということでございます。

皮革料金につきましては、今回立米10円値上げするということなんですけども、これにつきましてはいろいろご意見をいつもいただくわけですけども、やはり県、業界、関係市町等によりますやはり協定等もございますので、何とかご理解をお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（北川嘉明）　ほかに質疑はありませんか。

桜井議員。

○桜井公晴議員　とにかく理解せえ言うても理解はできません。あくまでこういうようなことを押しつけることはまかりならんし、国が言うてるこの借換債との条件というような形で言ってるっていうことでありますが、私は国が言ってるほうがおかしいと思いますよ。それぞれ基盤整備には違いがあるんですから、これを一般化することはもう町としても言うべきことは言わないと。

ほいで、借りかえはだんだん広がっているわけですから、これがなかったらこれは許さないっていうことではないはずです、そういう形に今なってるわけですから。ただ、会計健全化という意味ではいろいろ言ってることなんですけれども、なかったらいけないという条件が付加されてることではないと聞いてますが、いかがですか。

そういうことに、ここが決めて、ここが実施することですからね。借りかえの関係は協議が要りますけれども、その点からいえば、今の説明、理解も納得もいかないし、建設から供用に至るまでのことの時期とそのときの実勢に見合う投資といろいろ違うわけです。水の場合もそうですけどね。下水道の場合も同じように、トータルな形で見てくることと、近隣との絡みで料金というのはいろいろ考えないといけないと。

姫路市が今度水でも家島を高い高い言うのはもう引き下げると、これは合併で統一するということでやるわけですけど、やっぱりそういう今までやってきたことも必要においてはそれに基づいた取り組みをするというのが当たり前だと思うんで、住民にこういう押しつけは承知しがたいと思うんで、再度伺いたいと思います。

○議長（北川嘉明）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　お答えいたします。

確かに議員さんのおっしゃる意味では各地方公共団体が料金を決めるといったことは十分考えられるわけでございますけども、やはり補償金免除というのは大きな問題でございまして、これまででしたら政府債は基本的には借りかえができなかったと。過去の五、六年前ですか、公庫のほうにつきましては借りかえがききましたけども、当時も政府債につきましては借りかえがきかなかったという状況もございました。そういった中からやはりそういうメリットを受けるんであれば、そういう団体も努力をすべきだという考え方が若干あるんではないかというふうに考えております。ですから、今回につきましてはやはり一応神戸財務、近畿財務局等がいわゆる指導しております平均単価150円ということを目標に何とか料金改定をしていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（北川嘉明）　ほかに質疑はありませんか。

上田富夫議員。

○上田富夫議員　公共料金という物の考え方についてもっと真剣に考えてもらわないかんと思うのは、利用者にとって選択の余地がないというとこなんですね。あの水道にしたって下水にしたって、ほかにないんやから。ほかにあったら安いほういけるんやけども、便

利なほういけるんやけども、独占やからね。選択の余地ないから、もっと真剣に考えてもらわないかんのやわ。

例えば、列車の運賃考えたら、ＪＲ西日本やったら、神戸大阪間半値ぐらいですわな、距離からいうたら。普通の、例えば姫路から上郡、岡山へ行く距離数、距離で出したらやね、大体あそこは運賃制は距離制ですからね。距離で出したら、神戸大阪間というのは半値ですわ。なぜか言うたら、あの阪急電車、阪神電車があって競争するからや。私鉄がその運賃でやるから、ＪＲもその特別運賃区間というて設けて特例で走っとるわけですわな。そういうふうにして選択肢のあるとこはそれは選べるわけなんし、事実ほいで競争が相手あったら安くしようるわけですわ。大方半値で走っとんやから。

でも、太子町、この下水とか水道はそんな選択肢、利用者はできへんわけですわ。言いなりなんですよ。言いなりに、ほいでその事業そのものやったて、言うたら一般会計からどんどんどんどん下水道会計ほり込んだわね、何十億円ほり込んだか知らんけども、相当ほうり込んでまっせ、税金から。下水はもう浄化槽入れとると何しょうともうお構いなしにもう強制的につなげやでしょう。すべて強制的にやるんなら、もう最大限の努力をして料金を安く設定するというのはあなた方の僕は努めやと思いますよ。事業はもうどないか、ほとんどもう命令ですわな。いや応なしに進めていくわけですやん。ほいで、料金もいや応なしに取るっちゅうな、こんなふざけた話ないと思うんです。

だから、もしこれどうでもこうする言うんやったら、もっと親切丁寧、懇切、ほんまに住民が納得できるような説明を僕はせんと、恐らく皆さん納得しないと思いますよ。納得せんと、嫌々ながらしゃあないから納めるというのとなるほどそうやなという納めるんと全然違いますからね。そういう説明、委員会でしてもらえますか。なるほどという、いい悪いは別にして、皆さんが理解のできる説明ですよ。今ここ出てっとるこんなもんの説明じゃあ私でも理解できへんねん。いかがですか。そうでないんやったら、今全部説明してもらえますか。どっちでも選んでもらったら結構です。

○議長（北川嘉明）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　ご説明申し上げます。

下水道料金につきましては、先ほども言いましたように、もともと補償金免除というところから発生いたしております。補償金免除の借換債、補償金免除につきましては金額につきましては七、八千万円の補償金免除額がございます。それと借換債での、いわゆる借りかえた利子とかの効果が２億数千万円、トータルで３億2,000万円ほどあるわけなんです、いわゆる10年ないし11年かかって効果があるわけなんです。そういったことを考えますと、やはりこういう会計上有利な方向に働くのが当然私らの考え方であるというふうに考えております。

それともう一点は、やはり３年前に料金改定、それもいわゆる上の300トン以上だけの分の設置という格好になっております。そういった中から今回そういう補償金免除の借換債の有利さを考えますと、当然やはりこういうことで最低限の一応神戸財務事務所が指導しております平均単価150円を超える形でヒアリングを受け、補償金免除の借換債を乗っていったということでございますので、何とかご理解をお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（北川嘉明）　上田議員。

○上田富夫議員　純粋的に経営ということを考えたら部長が言うことよくわかるわけなんですよ。ただ、利用者にとってみたら、それはおまはんらの論理やという話が出てくるわけなんですわ。ほんまに下水道は純粋に独立採算で経営でやるんや言われるんやったら、この１立方メートルの220円、こないな採算に合わん金をここに上げてくるというのもお

かしな話になるんや。経営としてほんまに採算ということをぎゃっと前へ出してくるんなら、前処理なんか非常におかしな会計になってくるんで。だから、そこはやっぱり政治というか、その施策というもんがそこへかんでくるんであって、その辺をどの辺でうまくかみ合わせるかというのが政治やと思うんですけれども。だから、その辺で住民が納得のできる、なるほどなというような、やっぱり説明と、それから料金というのを出してこんと、これのほうが得ですからこうやと、その話になってくるともっとちょっと違うた論議になってくるんで、私はやっぱり今の時節にというのはいまだにありますから、もしこれだけが、今部長が説明したように、借りかえでこうすりゃ利子がこうなると、償還こうなるんやというんならそれも出してきちっと説明すれば、またそれは違った論議になるんやと思いますんで、その資料出してもらえます、そしたら。

○議長（北川嘉明）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　お答えいたします。

　それでは、借りかえに伴います、21年度は予定の資料となろうかと思いますけども、今現在で確定しております資料を委員会のほうに提出させていただきます。

　以上です。

○議長（北川嘉明）　ほかに質疑はありませんか。

　嶋澤達也議員。

○嶋澤達也議員　去年水道料金上がりましたよね。今年度、この下水道料金値上げ、今さっきの国保も値上げ、何もかも値上げ、住民にとったらお上のしてのことやさかいしゃあないなと言うてあきらめムードなんですよね、ここ近年。ほんで、それに耐えて私らのほうへ、議員さん、そういうことを当局へ言うてくれよってんかいなという声が私らに来るんですよ。そら来るのは構へんですよ。だけど、今回の下水道も住民にわかるように説明せんと、わかりやすいように説明をさせてもらうにはどうしゃべったらええんかな。それ、部長、教えてくれてか。

　あなたが今までの上田議員とのいろいろと話の中で、住民にとってはわからんからね。だから、下水道を皆引かしといて、財政が厳しいから値上げするんや、これ将来どないなるかわからんという不安もありますからね。だから、私らいろいろと説明聞いて、それを説明聞いて住民の方に教えてあげようとしますけど、ほんな今度何年か先になったらまた値上がりするんかいというようなことも問われますからね。もう何でもかんでも値上げ、ほで結局財政が厳しいから言うて。だから、我々住民から何でもかんでもできん、そんなことちいとでも言うてくれてんかいなと。私ら言うたって何もへの突っ張りにもなりまへんからこないなって、ならんけど言わなしゃあないし、言うべきやと思うとるからね。あくまでも反対もしますよ、こういう値上げだからね。だけど、最後採決します言うたら皆はあいというて言うて賛成多数ですやん。僕はもう議会のこと言うのは、当局のあなた方に言うのは失礼ですけど、僕は値上げについて背信行為やと思いますよ。だから、部長、もうちょっと住民にわかりやすいように値上げをするんですと、もうしゃあないんやていうような説明を僕らもしたいですよ、財政いろいろと見てたらね。だけど、ただ単純に素朴な考えで国保が上がる、水道料金上がった、今度また下水道も上がるんやと、ほいで給料上がらへんということになりますやん。それが今の現実ですやん。それもう少し何とか、例えば猶予するとか、期間を置くとか、パーセントを下げるとか、方法があろうかと思うんやけど、それが住民に対する思いやりの施策だと思いますけど、いかがですか。

○議長（北川嘉明）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　お答えいたします。

　水道のときもそうでしたんですけども、下水につきましては一般家庭約25トンの使用をされております。そういったときに料金値上

げ、今回の料金が案としましては、１月当たり25トン使用される家庭では341円、１カ月当たりの料金アップになる予定です。ですから、341円が仮に言うたら３人で生活されてる場合は１人114円ほどの……

（「もうええわい」の声あり）

いわゆる月に料金アップということになろうかなと。ですから、逆に言えば、それともう一点、去年の10月の一般会計の決算特別委員会の資料で資金収支表というものを掲載させていただいております。これによりますと、下水道、平成19年度の決算におきましては一般会計からの繰入金が汚水事業では７億2,800万円の一般会計からの繰り入れになっております。その中で一般的に下水の場合、繰り出し基準というものがございます。これは一般会計からの負担をするのが妥当だという金額でございます。これが５億5,795万円、その差１億7,057万9,000円、これはあくまで税金といいますか、赤字という数字でございます。ですから、これまでの赤字の累計高が20億円を超えているのが現状でございます。ですから、やはり幾分かの負担をお願いしたいというのが今回の改定の理由でございます。

以上です。

○議長（北川嘉明）　ほかに質疑はありませんか。

嶋澤議員。

○嶋澤達也議員　いろいろと詳しく説明していただいてなかなか理解できませんけど、また別の場所で教えてください。

ただ、その下水道の利用する一般住民の中で全部とは言いません、ただ一部の方かもわかりませんが、何とかトイレ行くの辛抱してどっかのスーパーとかいろんなとこで、現実に行っとられますよ。それだけ住民は厳しんですよ。それだけ本当に、ちょっとあっちのトイレへ行ってこかとか、家でご主人でも、あんた会社行ってしてきとかという声は現実にあるんですよ。だから、やはり住民は何とか節約をせんなんと、例え１回のトイレでも節約して、だけどどっかで迷惑かかってますけどね。だから、自分の家だけでも始末をしようという現実があるということだけは、またそれぞれの皆さんが現実を見といてください。こういう意見も現実にありますから。それを頭に入れておくようにお願いしておきます。

○議長（北川嘉明）　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北川嘉明）　ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第17号は、会議規則第39条の規定によって、お手許に配りました議案付託表のとおり経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（北川嘉明）　異議なしと認めます。したがって、議案第17号は経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第１９　議案第１８号　太子町合併処理浄化槽の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（北川嘉明）　日程第19、議案第18号太子町合併処理浄化槽の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、２月26日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

上田富夫議員。

○上田富夫議員　これ合併浄化槽で、この財団法人兵庫県下水道公社というのが今度かわることになっとんですけれども、一体これ何者なんですかな。これ金取りに来るね、合併浄化槽しとるとこへ。ここと違うんかいね、あれは。間違うてますか、私が。ちょっとこ

れ何者かちょっと説明してもらえますか。
○議長（北川嘉明）　経済建設部長。
○経済建設部長（冨岡慎一）　ご説明いたします。
　財団法人兵庫県下水道公社、これにつきましては、要は県の外郭団体といいますか、兵庫県の下水道の設計、施工監理、いわゆる小さい町村に向けてのそういうことで指導をして回るというのが主なものでございまして、それと後は流域下水道の維持管理もこれまではここの兵庫県下水道公社が分担、いわゆる県から委託を受けて管理をしておりました。そういう団体でございます。
　以上です。
○議長（北川嘉明）　ほかに質疑はありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（北川嘉明）　ないようですので、これで質疑を終わります。
　お諮りします。
　ただいま議題となっています議案第18号は、会議規則第39条の規定によって、お手許に配りました議案付託表のとおり経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
○議長（北川嘉明）　異議なしと認めます。したがって、議案第18号は経済建設常任委員会に付託することに決定しました。
〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜
日程第２０　議案第１９号　兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び兵庫県市町村職員退職手当組合規約の変更について
○議長（北川嘉明）　日程第20、議案第19号兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び兵庫県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題とします。
　本案については、２月26日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。
　質疑はありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（北川嘉明）　質疑なしと認めます。
　これから討論を行います。
　討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（北川嘉明）　討論なしと認めます。
　これから議案第19号を採決します。
　この採決は挙手によって行います。
　本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
（挙手全員）
○議長（北川嘉明）　挙手全員です。したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。
〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜
日程第２１　議案第２０号　播磨中央広域行政協議会の廃止について
○議長（北川嘉明）　日程第21、議案第20号播磨中央広域行政協議会の廃止についてを議題とします。
　本案については、２月26日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。
　質疑はありませんか。
　桜井公晴議員。
○桜井公晴議員　これが発足させてから今日までここで何ぼ金使うてきました。ちょっと説明いただけますか。
○議長（北川嘉明）　総務部長。
○総務部長（佐々木正人）　47年に設立をされておりますが、負担金として支出しております。過去の金額についての把握はしておりませんが、現在年間負担金として約20万円を支出しております。
○議長（北川嘉明）　ほかに質疑はありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（北川嘉明）　ないようですので、こ

れで質疑を終わります。
　これから討論を行います。
　討論はありませんか。
　　（「なし」の声あり）
○議長（北川嘉明）　討論なしと認めます。
　これから議案第20号を採決します。
　この採決は挙手によって行います。
　本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
　　（挙手全員）
○議長（北川嘉明）　挙手全員です。したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。
　お諮りします。
　本日の会議は議事の都合により、これで延会したいと思います。ご異議ありませんか。
　　（「異議なし」の声あり）
○議長（北川嘉明）　異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。
　次の本会議は３月６日午前10時から開催いたします。
　３月６日の本会議は、改めて開催通知はいたしませんのでご了承願います。
　本日はこれで延会します。
　ご苦労さまでした。
　　（延会　午後４時50分）